

鳥取県立とっとり花回廊の 委託業務に関する事業計画書

令和2年11月4日

一般財団法人鳥取県観光事業団

鳥取県立とっとり花回廊の委託業務に関する事業計画書 目次

1 管理運営の基本的な考え方	
(1) とっとり花回廊の指定管理者を希望する理由	1
(2) 管理運営の方針	1
(3) 他の施設管理の実績	5
2 管理の基準・サービスの提供内容	
(1) 開園時間の考え方と設定内容	6
(2) 休園日の考え方と設定内容	6
(3) 利用料金の考え方と設定内容	7
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	7
(5) 再委託の考え方	8
(6) 植栽管理の考え方	
ア 植栽のデザイン企画・展示	12
イ 植栽の管理	16
○植栽提案イメージ	18
○メインフラワーユリの植栽・展示について	19
○エリア別花の見どころ	21
(7) 施設設備の維持管理についての考え方	
ア 清掃	26
イ 施設整備保守点検	28
ウ 電力調達について	34
エ 除雪	34
オ 備品の管理	34
カ 修繕	34
キ リース物件の継承・管理	34
ク AED（自動体外式除細動器）の取扱い	34
ケ J-A L E R T の取り扱い	35
コ 保険	35
サ 公益社団法人日本植物園協会	35
(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み	
ア 受付・案内等	36
イ 情報発信・広報宣伝	37
ウ イベント業務	40
○フラワーイルミネーションの実施計画	42
○開花・見頃情報の発信についての考え方	44
○令和3年度営業年間日程	45
○イベント計画	46
エ レストランの運営	47
オ ショップの運営	47
カ ソフトクリーム	48
キ 北館の運営（無料休憩所及び吾左衛門本舗 軽食喫茶 花回廊店）	48
ク 弁当	49
ケ 特設販売所	49
コ 自動販売機等の設置	49
サ 無料シャトルバスの運行	51
シ 友の会	51

ス 広告事業の取り扱い	5 2
セ その他	5 3
ソ シンボルマークの使用	5 5
タ 駐車場スペースの活用	5 5
(9) 交流・学習についての取組み	
ア 他施設・他団体との交流事業	5 6
イ 学習・普及啓発活動	5 7
ウ 地元自治体・地域との連携	5 9
○花*はな*カレッジメニュー	6 1
(10) 個人情報の保護への対応	6 0
(11) 情報の公開への対応	6 0
3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	
ア 火災	6 3
イ 盗難	6 4
ウ その他の災害	6 5
エ 警備（交通誘導）	6 6
(2) 緊急時の体制・対応	
ア 緊急時の体制について	6 7
イ 緊急時の対応について	6 8
ウ 事故・故障等異常時の措置	6 8
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	6 9
4 利用者等の要望の把握及び対応方針	7 1
5 組織及び職員の配置等	
(1) 管理運営の組織	7 3
(2) 職員の職種等	7 5
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	7 9
(4) 日常の職員配置	7 9
(5) 人材育成	8 0
6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	8 0
7 委託、工事請負の発注予定	8 0
8 法人等の社会的責任の遂行状況	
(1) 障がい者雇用	8 2
(2) 男女共同参画推進企業の認定	8 2
(3) ISO14001・鳥取県販環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種規格認定等	8 3

1 管理運営の基本的な考え方

(1) とっとり花回廊の指定管理者を希望する理由

当事業団は、平成11年4月18日のとっとり花回廊開園から21年にわたり管理運営を行って参りました。この間、花を中心とした園内の装飾は充実し、木々はたくましく成長を遂げ、そして「花回廊ブランド」が確立してきたと自負しております。入園者数は累計で900万人を超え、アンケート結果では96%以上のお客様に「満足している」という評価をいただいています。

鳥取県産花きの振興については、県内の農家から花壇苗を購入するだけでなく、鳥取県やJAとの協力体制を構築の上、生育状況の確認や栽培指導を行う生産者への巡回、花壇苗部会及び研修会への参加、時機を捉えた関係者協議等を通じて、生産者の育成や花壇苗の質の向上、そして消費拡大に寄与しています。

また、障がい者や高齢者の活躍する場の確保という視点や、オランダキューケンホフ公園との交流や台湾との交流など国際交流の視点、更には地域との連携による地域活性化の視点についても重要と考え、設置目的と同様にしっかりと取り組んできたところです。

これからは、アフターコロナ・ウィズコロナの時代になります。この時代に対応するには、安心・安全の提供を基本とし、社会情勢を注視しながらフレキシブルに対応していくことが必要です。そのために、当事業団が21年間で積み上げてきたスキルやデータ、更には併せて管理運営している県立7施設や関係機関との情報共有・協力が不可欠であると認識しています。また同時にデジタル化も重要なキーワードであると考えています。感染拡大防止はもとより、効率化推進や効果的施策などの観点から不断の取り組みが必要です。しかし一方で、花回廊には実際に見て、聞いて、触って、嗅いで、そして感じるという、デジタル化できない部分が存在するのも事実です。これらに鑑み、これから管理運営はアナログとデジタルの融合、共存ということに力を入れ、花回廊流の新しい管理運営スタイルを創造します。

また花回廊は今だけではなく、10年先、20年先の姿を見据えた上で、管理運営をしなければならないと考えています。中長期的視野に立ちながら短期的課題を解決していくことが肝要です。PDCAサイクルによる改善はもちろん、迅速かつ機動的に対策を講じることによって現在の花回廊をグレードアップさせるとともに、着実に歩みを進めることとなる、そのような管理運営を行っていく所存です。

花回廊の設置目的、そして当事業団の設立目的の実現に向けた取り組みは、目指す方向性が一致していると考えています。「県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資すること」を実現するため、令和3年度以降も引き続き指定管理者となることを希望し、今回応募させていただきます。

(2) 管理運営の方針

開園当初から管理運営を行ってきた実績をもとに、とっとり花回廊のミッションである「県民憩いの場の提供」「観光振興」「鳥取県の花き振興」に引き続き取り組み、来園者に安定したサービスと新しい魅力を提供して参ります。

新型コロナウイルスの影響下、先の見通しの立ちにくい現在ですが、安心・安全を確保しながら、年間入園者35万人を目標に、社会情勢の変化に合わせた魅力的なコンテンツの提供、効果的な広報・営業の実施、サービスの充実を常に追い求めて運営を進めていきます。また「とっとり花回廊魅力向上検討委員会」において県や有識者の皆様と共に共有した園の課題解決、魅力づくりへの施策に積極的に取り組み、令和6年に迎える開園25周年、その10年先、20年先の花回廊の発展につながる3年間といたします。

本委託期間においては、下記の考え方に基づいて方針を定め、具体的な事業に反映させていただきます。

(ア) 「強みをより強くする」コンテンツづくり

とっとり花回廊の最大の魅力である「大山を借景にしたスケール感あふれる景観のなか季節の花を楽しめる」ことに立ち返り、景観の妨げとなった樹木の整備や花壇品質の向上を含めた園内の景観のプラスアップを行います。また毎年テーマを設定して展示を行うほか、バラや桜など、従来より人気があり、当園においても評価の高い花の植栽強化を行います。来園者の「驚き」や「感動」を呼び起こす、より強いコンテンツづくりを追求します。

例) 花の丘・テラスの景観向上、バラ園リニューアル、桜の広場の強化

(イ) 「見る+ α 」の提供

観光形態の変化にともない、「花を見る」だけでなく、「知る」、「食べる」、「作る」、「健康づくり」等のプラス α の魅力を加えることを、企画、制作、集客、販売のあらゆる局面において意識して事業を進めます。

(ウ) 若い世代へのファン拡大

現在の花回廊は、高年層の来園者が多く会員数約 5500 人の友の会の年齢層も 60~70 代の方が多くを占めています。引き続きその層に訴求するサービスの提供を行うとともに、子育て世代、若年層が來たくなる新しいゾーン造成や、若い世代に届くメディアを使ったプロモーションを行い、より幅広い層からの集客を狙います。

例) 「自然に親しむ広場」「トピアリーゾーン」の造成、動画配信の開始、

イルミネーションの魅力向上

(エ) デジタルとアナログの融合によるサービス向上

利用手続きや支払いはもとより、ウェブ情報や GPS マップの活用により迅速かつ、手軽なサービスの提供をデジタル化により充実させていきます。また得られた情報も、効率の良い集客や来園者サービスの充実に役立てていきます。一方、対面でのサービスも重視し、スタッフによる園内ガイドや、スタッフ講師による体験メニューを充実させます。

(オ) 地域に根差した園運営

開園以来周辺地域の皆様と協力しながら運営を進めてきました。特に近年は共同のイベントや、地元の祭りの受け入れなど、より結びつきを強めてきたところです。引き続き連携の輪を広げ、かつ強化していくことで「花き振興」「地域活性化」に寄与します。

指定の項目等に関する基本方針は下記のとおりです。

1 県内花き園芸の振興への寄与

(ア) 県内優先調達により花き生産者の生産の安定や技術の向上を図ります。

①引き続き花壇植栽苗の 95% 以上は県内産を使用します。

②県内産花壇苗及び花き生産品目の P R や園芸ショップでの販売を実施します。

③JA や県と連携して、現地巡回指導を行うなど品質の向上に努めます。

(イ) 生産者の研修の場所として新品目・新品種の展示を行います。

J A ・ 県など関係機関、また種苗メーカーと連携した生産者研修会、新品種展示会を開催します。

(ウ) 花の楽しみ方や栽培方法などの学習機会を提供します。

①花 * はな * カレッジを開催し、花や自然の楽しさを広めファンの釀成を図ります。

②児童・生徒が植物に親しむ校外学習の受入をします。

③園芸フェアなど、花に親しむきっかけとなるイベントや、体験メニューを実施し、園芸ファンのすそ野の拡大を目指します。

2 観光振興への寄与

(ア) 訴求力のある魅力の創出・強化

- ①バラや桜など人気が高く、評価も高い花の植栽を強化し、県外からでも見に来たくなるように対外的な訴求力を高めます。
- ②「花の丘」の土壌改善、植栽品質向上に取り組むとともに、周辺樹木の整理も実施して大山の眺望を向上させ、よりダイナミックな景観をつくります。また毎年試作を実施し、新規品目の植栽による変化の方向性を模索します。
- ③演出照明や、プロジェクターの導入により、フラワーイルミネーションの演出レベルを向上させ、持続的に発展できる体制を整備し、鳥取の冬の観光イベントとしてより一層の定着を図ります。
- ④花の魅力に加え「遊び」「健康」といったプラスαの要素を加えたエリアをつくり、体験教室等利用のメニューも充実させます。
- ⑤フラワーイルミネーションを演出照明等の年次導入、体験要素の拡充等によって持続的に発展する取り組みを進めます。
- ⑥レストランは、入園とのセットプランの販売など、利用しやすい環境を整備するほか、鳥取県産のエディブルフラワーを使用したスイーツ等、食べに来たくなるメニューづくりを行い、食の楽しみを充実させます。

(イ) 社会情勢やターゲットに合わせた営業・広報の実施

- ①集客対策の結果を検証し集客事業に活かします。
- ②マイクロツーリズムの観点から、日帰り圏の近隣地域をターゲットとした集客を行い、地元バス会社や団体と協力しながら、地域と連携した営業活動を実施します。
- ③アフターコロナのインバウンドでは県内観光施設内でナンバー1の誘客数を目指します。
- ④営業担当者を配置し、周辺観光施設等と連携した営業活動でエリアでの観光客の呼び込みを行います。
- ⑤若年層・ファミリー層の集客増を狙って、ホームページ、SNSでの発信に加え、動画の配信も行うなど、新規メディアを活用した広報を実施します。

3 利用者へのサービスの提供と利用促進

(ア) 利用者へのサービスの向上策として

- ①常に、安心・安全の確保、利用者目線に立ったサービスの提供を心がけてお客様をお迎えするため、職員のスキルと意識向上のための研修を実施するとともに、お客様や有識者からの意見を聞き、改善を行っていきます。
- ②支払いや利用手続きにおけるキャッシュレス化、デジタル化のサービス提供を拡充し、お客様の利便性を向上させます。
- ③園内Wi-Fiの整備による通信環境を利用し、園内情報、花情報の案内を充実させるなど、より園内を詳しく楽しめるサービスを提供します。
- ④スタッフによる園内ガイドを充実させるなど、園や植物の魅力を対面で伝える機会を増やすことで園への親しみを高め、満足度の向上、リピーターの確保につなげます。

(イ) 利用の促進策として

- ①花の充実度に合わせた段階的な入園料に見直し、満足度を高めます。
- ②自然と親しむ広場等、植物・自然をテーマとした遊びのスペースを整備するなど幅広い客層が何度も来たくなる園づくりに取り組みます。
- ③花をテーマとしたイベント、自然体験、園芸教室など花回廊の魅力を活かすイベントを充実させます。また地元の園芸・文化愛好団体の展示会など、地元の方と連携した催しを開催します。

④地元等市町村、団体、企業による園内でのイベント開催を誘致、または協力し、花回廊をとおした地域活性化に寄与するとともに利用促進につなげます。
実績例) グランドゴルフ大会、自動車展示会、農機具展示会

4 施設設備の維持管理

- (ア) 施設の維持管理に当たっては、職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や園内における事故防止のための巡視を行い、安全管理と事故防止に努めます。
- (イ) 火災や交通事故などの事故・事件の防止や緊急対応などの組織体制を整えるとともに、ユニバーサル化など利用者の安全・安心を確保します。
- (ウ) 施設の劣化や故障には県と相談しながら速やかに対応するとともに園内美化に努め、気持ち良く利用していただける管理を行います。

5 住民の公平な利用の確保

とつとり花回廊が県立の公共施設であることを念頭に施設の公平かつ公正な利用を確保することを、職員全員が共通認識を持って管理運営にあたります。

6 収入確保と経費の削減

- (ア) 利用料金は、イルミネーション開催時の付加価値を反映して値上げする一方、近年の気候変動や展示の充実度を考慮し、充実期、通常期、冬期・夏季ムーンライトの三段階に改定します。来園者の満足度を高めながら、安定した収入を確保します。
- (イ) レストランのメニュー充実、セットプラン販売、体験メニューの充実など利用促進の取り組みを進め、客単価を向上させます。
- (ウ) 再委託においては競争入札による業者選定を行うとともに、複数年契約等も活用して経費の節減を行います。
- (エ) 組織内の情報共有、業務の効率化・スピード化を図るとともに、日々業務改善の検討を行い、無駄のない経営を目指します。

7 県との連携確保

管理運営においては生産振興課をはじめ、関係各課と十分な協議を行いながら進めています。花き振興、観光、国際交流等の関係施策には率先して協力し、研修会、情報交換会等には適宜参加し意見交換を行います。また県主催のイベントの園内での実施等には積極的に参画・協力します。

8 関係法令の遵守

労働関係法規・建築関係法規等関係法規等を遵守し、適正に業務を遂行していきます。また県の指導に基づき、現金及び金券の取り扱いは適正に行います。

9 万全な感染症対策の実施

感染症対策を万全に行い、安心・安全な空間の提供を行います。
コロナ禍のなか、検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保、換気など基本的な感染症対策を行いながら営業を行ってきました。その経験を生かして、情勢の変化に柔軟に対応しつつ、引き続き安心・安全な空間を提供していきます。
万が一、職員、来園者の感染が分かった場合は、所管課、保健所と情報共有し、指導を仰ぎながら、ただちに感染拡大を防止する措置を講じます。

10 その他

(ア) 地域の雇用維持、産業活性化への寄与

地域雇用の確保や障がいを持つ人たちの社会参加に寄与するため、地域シルバー人材センターやわかつり作業所に作業委託を行います。

また、可能な限り県内企業への業務委託、物品調達を行い、県内産業の活性化に寄与します。

(イ) 主体的、継続的に環境配慮活動に参加するため、鳥取県版環境管理システム(TEAS II)を運用するとともに、展示済植物の再利用、または堆肥化、飲食部門でのフードロスの削減などに可能な限り取り組み、環境に配慮した運営に取り組みます。

(ウ) 障がいのある方への必要な配慮を理解し、障がいのある方へ支援を積極的にできるよう、「あいサポート認定企業」として、あいサポート事業に取り組みます。

(エ) 園芸技術アドバイザーを配置し、専門的な知見を参考にしながら植栽管理を行うほか、観光、国際交流等の分野においてもアドバイザーを委嘱し、有識者の意見を取り入れながら施設運営を行います。

(3) 他の施設管理の実績

- ・ チュウブ鳥取砂丘こどもの国 (H 11. 4~)
- ・ 氷ノ山自然ふれあい館響の森 (H 11. 7~)
- ・ 東郷湖羽合臨海公園 (S 54. 10~)
- ・ 中国庭園燕趙園 (H 7. 7~)
- ・ SANKO夢みなとタワー (H 10. 5~)
- ・ 鳥取二十世紀梨記念館 (H 21. 4~)
- ・ とつとり賀露かにっこ館 (H 31. 4~)

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容

(ア) 開園時間の考え方

開園時間については、園内各施設の点検、朝の水やり等の開園作業が必要であることから、現行どおり午前9時に開園し、午後5時に閉園することとします。

12月から3月については、日没時間が早いこと等から午後4時30分閉園とします。

ただし、イベントの開催や旅行会社等の依頼により、前後の開園時間を延長する必要がある場合は柔軟に対応します。

なお、ムーンライトフラワーガーデン開催日は、開園時間を延長し午後9時閉園とともにフラワーイルミネーション開催日のうち、12月・1月は午後1時開園、午後9時閉園とします。

(イ) 開園時間の設定内容

区分	開園時間	備考
4月～11月	午前9時～午後5時	
12月～3月	午前9時～午後4時30分	
ムーンライトフラワーガーデン 開催日	午前9時～午後9時	
フラワーイルミネーション 開催日	午前9時～午後9時（11月） 午後1時～午後9時（12月、1月）	

(2) 休園日の考え方と設定内容

(ア) 休園日の考え方

休園日については、12月から3月の毎週火曜日及び年末年始（12月29日～1月1日）を休園日とします。但し、一部の休園日を夏期に振替えます。令和3年度は下記のとおりとします。以後については、毎年の事業計画に定めます。

(イ) 令和3年度休園日

区分	休園日等	備考
7月	6日、13日、20日、27日	
8月	3日、10日、17日、24日、31日	
12月	7日、21日	
1月	11日、18日、25日	
2月	1日、8日、15日、22日	
3月	1日、8日、15日、22日、29日	

(3) 利用料金の考え方と設定内容

(ア) 利用料金の考え方

質の高いサービスの提供や経営的観点から現行の料金水準を継続しますが、近年の気象条件の変化や、展示の充実度の現状を考慮して月ごとの料金を細分化し、来園者に納得いただける料金体系を設定します。

(イ) 利用料金の設定内容

(単位：円)

区分	一般人等			小・中学生			小学生未満 年間
	4~6月 イルミネーション (11~1月)	7~11月 3月	12~2月 ムーンライトフラワーガーデン	4~6月 イルミネーション (11~1月)	7~11月	12~2月 ムーンライトフラワーガーデン	
個人	1,000	800	500	500	400	250	無料
団体(10人以上)	900	720	450	450	360	220	無料
団体(20人以上)	800	640	400	400	320	200	無料
学校行事	500	400	250	250	200	120	無料

(ウ) 無料入園日の設定

①鳥取県民の日（9月12日）

鳥取県民の日の趣旨に賛同し、県民の皆様にとっとり県民の日について認識していただき、郷土について考えるきっかけづくりのために設定します。

②花の日（8月7日）

花回廊にふさわしい「花（はな）」にちなんだ日として、花と緑あふれる憩いの場を幅広い世代に提供するために設定します。

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

(ア) 減免の考え方

とっとり花回廊の利用の促進や障がい者の社会参加など県が推進する施策に対応して、減免を行います。

(イ) 減免項目、減免率について

項目	目	減免率
鳥取県が主催、共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき		
県が主催する本県PRのためのマスコミ、エージェント等招致事業の参加者が利用するとき		全額
県が主催、共催、又は後援する観光キャンペーン、大会等の参加者が利用するとき		2割
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者が利用するとき		全額

項 目	減免率
介護保険法の規定による要介護認定、要介護支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が知的障がい者（児）として証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が、自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
特定医療費（指定難病）受給者証の所有者とその介助者が利用するとき	全額
小学校長又は中学校長が「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」に規定する児童・生徒として認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
外国人観光客が利用するとき	個人料金の5割
とっとり花回廊友の会会員が利用するとき	全額
県内の児童、中学校又は高等学校の生徒が社会教育活動により利用するとき	5割
県内の児童又は中学校の生徒が学校行事で利用するとき	学校行事料金の2割
とっとり花回廊又は企業・団体が実施する施設PRや施設への誘客が期待される事業等に参加者が利用するとき（詳細は別添資料のとおり）	1割又は2割
とっとり花回廊の許可により、園内施設または駐車場を使用した催事等を開催する主催者及び参加者が利用するとき	1割～全額
前各号に掲げるもののほか園長が特に必要と認めるとき (花き園芸にかかる研修会 等)	1割～全額

（5）再委託の考え方

（ア）再委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門的な技術又は特殊な技術を要するもの等業務の性格上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することにより業務の質を高め、又は運営の効率化が図られるものについては、外部委託により行います。

（イ）業務内容

①施設管理業務

業 務 名	契 約 方 法 等	備 考
機械警備業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
駐車場等警備業務	コンペ後随意契約	
電気設備保守点検業務	随意契約	
消防設備保守点検業務	指名競争入札	
専用水道保守点検業務	随意契約	
受水槽、第1・第2原水槽清掃殺菌消毒業務	随意契約	
汚水処理施設保守点検業務	指名競争入札	
汚水中継ポンプ清掃業務	随意契約	
汚泥抜取清掃・処分業務	随意契約	
浄化槽法定点検	随意契約	
一般廃棄物等収集運搬業務	指名競争入札	
空調機器保守点検業務	指名競争入札	
造園工区機械設備保守点検業務	指名競争入札	
フラワードーム・南館ガラス清掃業務	指名競争入札	
自動制御機器保守点検業務	随意契約	
エレベーター保守点検業務	随意契約	
自動扉開閉装置保守点検業務	随意契約	
フラワードーム昇降天窓制御保守点検業務	随意契約	
フラワードーム突き出し天窓及び南館側窓点検業務	随意契約	
フラワードーム及び南館換気窓定期点検	随意契約	
栽培温室保守点検業務	随意契約	
展望回廊ガラス保守点検業務	随意契約	
定期床清掃委託業務	随意契約	
園内ガラス清掃業務	随意契約	
修繕業務(随時)	随意契約	
電力調達	指名競争入札	
除雪業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
除雪機保守点検業務	随意契約	
喫煙システム保守点検業務	随意契約	
予約管理ソフト保守業務	随意契約	
POSレジ保守業務	随意契約	
入園券売機保守点検業務	随意契約	
紙幣計数機等保守業務	随意契約	
害虫駆除業務	随意契約	
グリーストラップ清掃業務	随意契約	

②サービスの提供等業務

業務名	契約業者など	備考
シャトルバス運行業務	指名競争入札	
ソフトクリーム売店運営業務	宝販売株式会社	
飲食施設運営業務（北館）	株式会社米吾	
集合写真運営業務	フォトスペースゼン	予約制
押し花体験運営業務	華工房ブーケ	
合成写真運営業務	株式会社扶桑プレシジョン	
弁当販売業務	株式会社米吾	
乗務員・添乗員湯茶提供業務	特産センター野の花	
イベント・広報業務	指名競争入札・随意契約	

③植栽管理関係業務

業務名	契約業者など	備考
花壇苗生産業務	全農鳥取県本部	
カセット花壇苗生産業務	全農鳥取県本部	
園内植栽管理業務	南部広域シルバー人材センター	
園内植栽管理業務	わかとり作業所	概ね8,300千円 以上で再委託
駐車場芝管理業務	随意契約	

業務名	契約業者など	備考
林床下草刈業務	指名競争入札	
花の谷支障木剪定業務	日本造園業協会鳥取県支部	
マツクイムシ対策業務	指名競争入札	
山上げムスカリ鉢生産業務	随意契約	
チユーリップ生産業務	随意契約	
樹木伐採業務	随意契約	
作業機械保守点検業務	随意契約	

ウ

委託先選定方法

機械設備等各業務に関する専門的知識と技能を有し、同種類で同程度以上の業務実績のある者を選定します。

指名競争入札や3年間等の継続期間を前提とした契約（債務負担行為の設定等）により効率的な執行を図ります。（一般財団法人鳥取県観光事業団財務規程に基づく）

(6) 植栽管理の考え方 ア 植栽のデザイン企画・展示

1. 基本的な考え方

○花と緑あふれる憩いの場の提供

①鳥取県の持つ豊かな自然を活かし、四季を通じて花と緑のある憩いの場を提供します。

○デザイン企画の考え方

- ①「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい展示や管理を行います。
- ②毎年テーマを変え、テーマに沿ったデザインの展示を行います。
- ③メインフラワーのユリは開花調節を行い周年展示するとともに、屋外では開花時期にユリをテーマとした展示を行うなど、多彩なイベントを開催します。
- ④メリハリをつけた季節ごとの見どころを創出します。
- ⑤フラワーイルミネーションを意識した植栽を計画します。
- ⑥新たな魅力を加え、庭園の魅力を高めます。

○花壇苗の県内優先調達による花き生産の振興とPR

- ①県、JAなど関係機関と連携して巡回指導などを行い、県内の花き生産の振興に寄与するとともに、園内の植栽に使われる花苗の品質の向上を目指します。
- ②植替花壇を充実し、植栽する花壇苗の購入金額を増額するとともに、購入金額の概ね95%以上は県内産を使用します。
- ③花壇苗の選定品目については花壇のデザイン段階から生産者の提案や希望も取り入れ、関係機関と協議し、新品種の試作を行います。花回廊での生産が、生産者の新たな販売品目につながり、産業振興につながるよう取り組みます。
- ④関係機関と連携し、種苗関連メーカーの最新品種や国内外の有望品種の園内展示や技術研修を行い県内生産者の技術向上に貢献します。
- ⑤メーカーと連携した展示会を開催することで品種のPRを行うとともに、お客様参加による人気投票等の結果を生産者やメーカーへ提供し、良好な関係づくりに努めます。
- ⑥県産花壇苗の見本展示場として、その開催について、園内表示やホームページなどによりPRします。また園芸ショップでは、園内に展示した県産花壇苗の販売を充実します。
- ⑦季節ごとに県産切り花の企画展示を実施し、県産の切り花のPRを行います。

○希少植物や山野草展示のさらなる充実

- ①希少植物の保有等 大山の希少植物等の保護、増殖に取り組みます。
- ②展示の充実 東館や山野草の小径に山野草や絶滅危惧植物を展示します。

○園内植物の有効利用

①落ち葉や木の実等の利用

園内にある落ち葉や木の実等を使用し、アートを作る教室やイベント等を開催します。

②抜取り前の植物の利用

植替えのために抜き取る植物について、イベント等を開催しお客様に参加していただくことで楽しく植物に触れ合う機会を設けるとともに省力化を図ります。

③使用済み鉢物及び余剰苗等の利用

展示等で使用した鉢物や植栽用余剰苗をイベントで使用、また販売を行う等、有効利用します。

2. 中・長期に向けた提案

○園内の将来像の策定

社会の情勢、お客様のニーズの変化に対応した植物及び花壇の将来像を考え、質の高い空間となるよう検討します。

①人気植物の拡大

人気となっているサクラやバラ、ユリ等の充実及び品種数の拡大を行います。また、未導入の植物について検討します。

②環境にあった植物の導入

温暖化等が進む中、生育しづらくなってきた植物について調査し、周辺環境の見直しや適した品種の選定を行います。

○植物が健全に生育するための管理

園内の植物について県と連携して管理の方針を策定し、必要となる期間と内容及び概算費用について検討します。

①樹木について

樹木を調査し、それぞれの役割（シンボルツリー、景観等）を考慮し単木、ゾーンとして検討を行い、維持・管理方法を検討します。その際は県や、造園関係者、樹木医など有識者の意見を取り入れながら進めます。

②草花について

花壇の環境を見直し位置の検討や土壤の調整を行い、状況に応じた年度計画のもと適正な花壇づくりを行います。

3. 次期指定管理期間の具体的な提案

①テーマ性のある庭づくり

毎年テーマを変えて展示に取り組みます。

②花の丘の整備と充実

新規導入品種のテストを行い新たな魅力づくりに取り組みます。

③トレインルート（東館裏）の整備

フラワートレインの運行ルートの植栽を充実させて乗客の満足度を高めます。グレイスガーデン沿いにシバザクラやマメナシを植栽し、新たな見どころづくりを進めます。

また、試作の圃場を設け緑肥などのテストを行うとともに、刈り込み等を行うことで迷路に仕立てるなど、体験型の新たなスポットにします。

④自然と親しむ広場の整備

地元の利用者を意識し、植物を使用した自然遊びの要素を取り入れた遊び心をくすぐるゾーンを創造します。自然を活かした魅力的な遊具も取り入れ、四季を通して楽しく想像豊かな遊びができる広場を整備します。

⑤バラ園のリニューアル

人気のバラ園ヘドーム北口からも誘導するため新たにバラの植栽を行います。

また、夏の猛暑等環境が変わりつつある中で、耐病性品種等も積極的に新規導入し、お客様に提案するとともに、管理の省力化を図ります。

⑥トピアリーの充実

ツゲなどを刈り込み、動物や花の形に仕立てるトピアリーのゾーンを造成し、エリアごとにテーマ性のある植栽や写真スポットを意識したデザインの植栽を施します。子どもや家族連れが楽しめるエリアをつくります。

⑦自然散策ゾーンの充実

野趣あるゾーンとして親しまれている、ふるさとの小径や北館付近を一体的に整備し、自然に親しみながらウォーキングも楽しめる散策道として整備します。高木の成長により暗くなってきた中高木を整理し、現在、点在している山野草も一部この散策ゾーンに移植することで、健康と自然を楽しんでいただけるゾーンとします。

⑧桜の広場の充実

桜の広場内の雑木を整理し、新たに桜の植栽を行うことで桜の広場を拡大し更なる充実を図ります。

4. 屋外植栽の見どころ

これまでに取り組んできた見どころも、レベルアップしていくよう引き続き管理を行います。

①バラエティーに富んだデザイン花壇

大小さまざまな花壇に、250品種に及ぶ球根や約150品種の花壇苗を使用して、年に2~5回の植替えを行います。

②オランダ・キューケンホフ公園をイメージしたチューリップ植栽

キューケンホフ公園をイメージし、オランダから直輸入で取り寄せたチューリップ球根の植栽を行います。

③手入れの行き届いたバラ園

北バラ園、東バラ園及びつるばらの森、バラの小径など、バラ園を適正に管理します。

また、新たにドーム北入口からバラ園に繋がる園路肩にバラを植栽し誘導を行います。

④日本自生の原種から園芸種まで園内随所に展開するメインフラワーのユリ

ユリの植栽・展示方針（別紙）のもと適正に管理するとともに内容の充実を図ります。

⑤大山の借景を活かした広大な「花の丘」の植栽

各季節を代表する植物を約10万株植栽し、大山の借景を活かした植栽とします。

また、毎年試作を実施し、新規品目での「花の丘」の植栽による変化の方向性を追求します。

⑥ハンギングバスケットマスターによるハンギングバスケット

メインストリートであるプロムナードで季節の花を用いたハンギングバスケットを展示し、春のチューリップや初夏のユリとともに飾り、花のトンネルを意識した演出を行います。

⑦季節感やデザイン性を重視した企画展示

春のチューリップや初夏のバラ・ユリなど花回廊の花壇を代表する植物が咲く時期には、入口テラスを中心に季節感やデザイン性を重視した企画展示を行います。

⑧保有株を活かした各種花の展示会の開催

クレマチス展、食虫植物展、ハイビスカス展、クリスマスローズ展、ビオラ展などを開催します。

⑨アジサイ等花木の充実

花木を充実させるとともに、剪定などの管理を適正に行います。

5. 屋内展示

フラワードーム、南館、東館のそれぞれの施設の特質を生かすとともに、開花調節技術等を駆使しながら周年の展示を行います。

① フラワードーム

・巨大温室を生かした、大小様々な植物の展示

ハイビスカスの展示、らんまつりを実施します。

熱帯果樹ゾーン、熱帯花木ゾーンで南国の植物の展示を行います。

② ジャングルドーム（南館）

・貴重な熱帯植物の展示

ヒスイカズラ、サガリバナなどの展示を行います。

・バンダやカトレア等、希少なランの展示

バックヤードで管理し開花した株を展示します。

・食虫植物の展示

夏休みの期間に合わせて食虫植物展を開催します。

③ ユリの館（東館）

・展示室を活用し、開花調節の技術を駆使したユリの周年展示

・品種展示のみならず、写真スポットとして楽しんでいただける展示を行います。

・山野草や絶滅危惧植物の展示

6. 園内樹木の計画的な管理

開園から年月が経過し樹木が成長して見どころとなりつつある反面、混み合って景観を妨げる可能性もあるため、適正な管理を行うとともに間伐、入替を計画的に実施していきます。県内在住の樹木医による定期的な観察を実施し、樹木の健康状態に合わせた管理を行います。

- ①展望回廊内 季節の花や紅葉が楽しめる樹木を主として、それぞれの季節の見どころとなるよう管理する。全体の景観、または花壇等、他の植物の妨げとなるものは計画的に伐採・剪定を行う。
- ②展望回廊外 元々の自然林を活かし里山をイメージさせる環境を維持し、間伐、枝打ちを行う。
- ③その他 桜の広場は新規品種を導入し充実を図る。

7. その他

○回廊やフラワートレインを意識した景観づくり

「霧の庭園」から「芝生広場入り口」に至るエリアの魅力アップを行います。

- ①「霧の庭園」内側と霧の庭園から花の丘に向かうトレインルートにマメナシの並木をつくります。春は梨の花、秋は紅葉が見られる新たな見所とします。また「グレイスガーデン」付近では宿根草を主とし、エリアの整理とボリュームの維持を行います。
- ②ポール・スミザーデザインのナチュラルガーデン「紅葉の庭」を適正に管理し、充実させます。
- ③「花の丘」から「芝生広場入口」の斜面のリコリスを充実させ新たな見所とします。

○絶滅危惧植物の増殖と展示

地域と連携しながら、絶滅危惧植物等の保護・増殖・展示に取り組みます。

○利用者に優しい展示の工夫

- ①ベンチを設け、木陰でゆっくり花壇を眺められる場所を提供します。
- ②園内各所に芝生を確保し、ベンチを設置します。
- ③樹木、草花の名札の充実を行います。
- ④展示物においても展示の景観を損ねないよう配慮しつつ名札の取り付けを行います。
- ⑤米子工業高等専門学校との連携により、学生が企画・製作したベンチを展望回廊に設置します。
- ⑥毎月2回（前期後期）園内の見ごろの花をまとめて入口や各館に掲示し、希望者には配布します。

イ 植栽の管理

(ア) 基本的な考え方

- 「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しい植栽管理を行います。
- 花がら取りや除草など日常管理をきめ細かに実施します。
- 土づくりによる持続可能な花壇づくりやりサイクルに取り組みます。
- 技術アドバイザーを配置し、その指導のもと適正な管理を行います。

(イ) 対応内容

項目	区分	管理水準	備考(仕様書等)
共通	灌水	園全体	生態に合わせて適宜
	施肥	園全体	生態に合わせて適宜
	病害虫 防除	ユリ	開花前3回以上
		バラ	年20回以上
		フラワードーム、南館内	年24回以上
	除草	園全体	内側…花丈より低く目立たないよう除去 外側…完全に除去
	補植	花壇苗等	景観保持の観点で適宜
	花柄 摘み	ユリ	毎日
		バラ	毎日
		各展示館	毎日
		ハンギングバスケット(屋外)	毎日 (霧の庭園、ヨーロッパンガーデンは週1回以上)
		プランター(屋外)	雨天時以外の毎日
花壇	植替え	花の丘	年3回
		カセット花壇	年3回
		植替え花壇	年3~5回
芝生	芝刈り	日本芝	年6回以上(品質の特性に合わせ適正な管理をすること)
		その他	品質の特性に合わせ適正な管理をすること
	アレンジメント	日本芝	生育不良地で適宜実施

項目		区分	管理水準	備考（使用書等）
樹木	剪定	樹木・花木	各樹木の適期に実施	
	保護	樹木・花木	風害対策に支柱等を実施	
	枯損木	樹木・花木	低木は速やかに撤去 高木は休園時に撤去	
	支障木処理	樹木・花木	利用者の安全面、景観保持の観点等で適宜	
その他	温室管理	フラワードーム、南館	植物の生育適温を踏まえ温度管理	

(ウ) その他の事項

①除草・剪定による発生材

園内で発生した植物等の残渣については、堆肥化することによりリサイクル利用します。

②土づくり

堆肥等の投入による土づくりにより持続可能な花壇づくりを行います。

③林床整備（下草刈りなど）

景観に注意し実施し、山野草や希少植物保護に配慮しています。

④農薬の使用

農薬の使用に当たっては、農薬取締法等の関係法令を遵守し実施しています。

⑤マツクイムシ防除

開園区域内の健全松のマツクイムシ防除に当たっては、「鳥取県立とっとり花回廊マツクイムシ対策業務仕様書」を参考にし、農薬取締法等の関係法令を遵守して、樹幹注入による防除を行い保持に努めます。

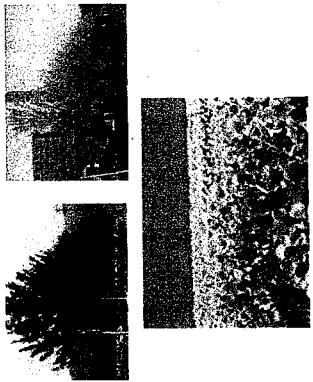
⑥支障木剪定

大山の眺望に支障をきたす樹木の剪定を「花の谷支障木剪定計画」に基づき計画的に実施し、景観の改善を図ります。

植栽提案イメージ図

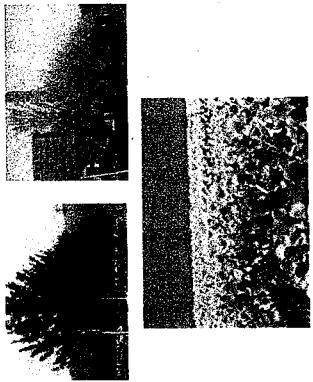
③ トレインルートの整備

- ・マメナシの並木
- ・緑肥圃場の迷路
- ・スイセン園場の再整備



② 花の丘の整備と充実

- ・新たな魅力づくり
- ・新品種の試作



⑥ トピアリーの充実

- ・テーマ性のある植栽
- ・写真スポットを意識したデザイン

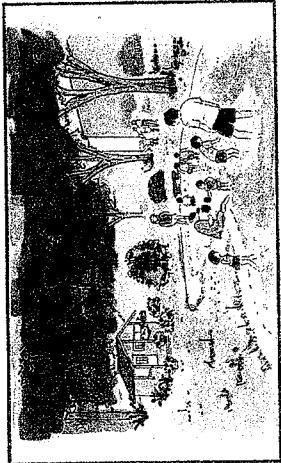


リニューアル計画

- ⑤ バラ園
- ⑥ 桜の広場

④ 自然と親しむ広場の整備

- ・自然と触れ合う空間
- ・楽しい自然遊び



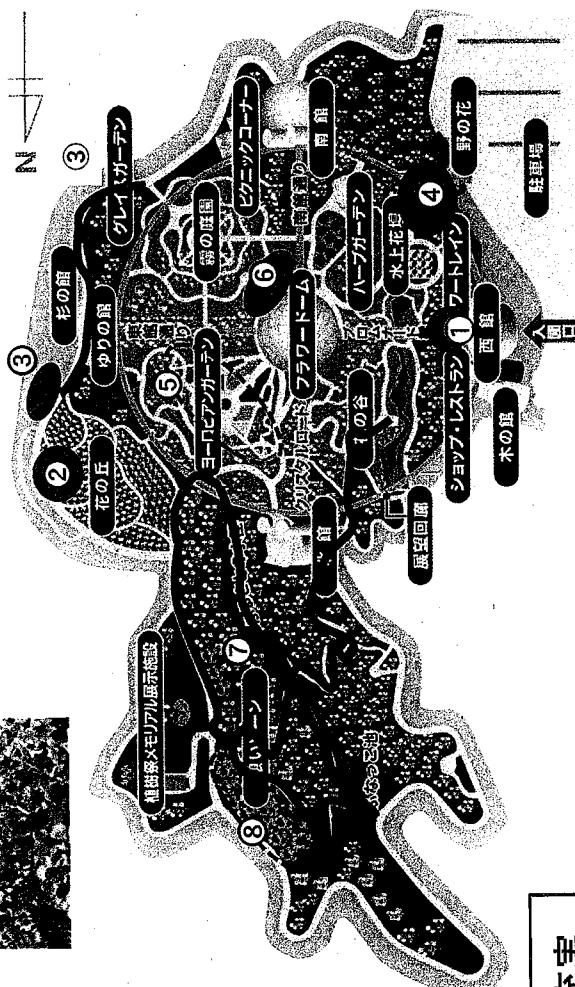
① テーマ性のある庭づくり

- ・毎年のテーマに沿った展示



⑦ 自然散策ゾーンの充実

- ・自然に親しむ散策ゾーン
- ・山野草を充実した野趣ある空間



■メインフラワー「ユリ」の植栽・展示について

1 基本的な考え方

- ①メインフラワーであるユリが一年中見ることができるように、開花調節を行い「ゆりの館」を中心に常時展示を行います。
- ②開花期の6月～7月には園内の花壇植栽や、西館テラス等での展示で華やかに飾り、ゆりまつりを開催します。
- ③国内外の原種ユリの収集・保存に努め、ゆりの館において随時展示を行うほか、屋外においても原種ユリの植栽の充実を図ります。

2 R 3～5年度の取り組み

①ササユリ群落の充実

とっとり花回廊の造成前から敷地内に自生し、花回廊の象徴とも言うべき花であるササユリを保護・増殖し、現在よりもさらに充実した群落の形成を目指します。

群落充実においては球根の外部購入などは行わず、花回廊自生のタイプを増殖し園内に植栽することで、花回廊固有のササユリで形成する群落を、R 5年度までに開花株500株まで拡大することを目標として取り組みます。

◇増殖の手法

ササユリは専任のスタッフを配置し、園内奥の自生地から採取した種子を無菌播種し、培地で成長させた球根を植栽することで、成長過程を1～3年短縮して植栽を行います。

◇現在の実績・経過

R 2年度は100球植栽済み。R 3年度も100球程度植え付け見込。

②園内ヤマユリの充実

「ユリの女王」とも呼ばれる東日本自生の大型原種ユリで7月中旬に開花します。芝生の広場入口付近から桜の広場最奥まで植栽したものが自然増殖し、年々充実してきています。（現在約4,000球）

西日本唯一のヤマユリ群落を更に樹木を整理して日照等の環境を整えることで、さらに見ごたえのある景観を目指します。

③原種ユリの充実

現在国内の原種15種を含む約40種の原種・亜種を保有・展示、その他約20種の種子・子球を保有しています。全国ユリ協会、植物園協会等との連携により球根や種子を収集し、種子は無菌播種等の手法により開花球を育成していきます。

全国的にも有数のユリコレクションをさらに充実させ、年間50種以上の開花株の展示を目指します。

④ゆりまつりの展示強化

園内のユリ花壇は品種の入れ替えや花壇の再配置を行い充実を図るほか、促成栽培等の手法を使用してゆりまつり期間中の展示種類を増やすことで、多彩なユリの魅力を発信していきます。

⑤カノコユリの充実

かのこ山、花咲山の樹木整理で日照条件の改善と、新たに球根を購入し植栽により充実を図ります。

3 具体的な展示計画

○植栽・展示数

総合計：約8万7千球（ア 約9万2千球）

ア 原種ユリ：日本原産15種

+ 外国産原種

イ 園芸ユリ：約100品種

○原種ユリの保有数

・約60種（世界100種中）

・7,000球

○内訳参考（主なもののみ記載）

☆屋外花壇・・・約80種類

ア 原種ユリ：約40種

・「原種ユリの小径」（北館周辺）

環境に適した品種を選抜し見応えのある形で見せる。

その他主な種の屋外植栽

約7万7千球

約5万3千球

約3千球

約5万球

①ササユリ	森の道を中心に	約2万5千球
②ヤマユリ	桜の広場、原種ユリの小径付近を中心に	約6千球
③カノコユリ	かのこ山・花咲山中心に	約1万7千球
④サクランボ・コオニヨリなど	園内各所	約2千球

イ 園芸ユリ：40品種

約2万4千球

①スカシユリ系	霧の庭園とヨーロピアンガーデン周辺	約6千球
②テッポウユリ系	霧の庭園	約1千球
③大輪系ハイブリッド	霧の庭園・タブの丘周辺	約1千球
④オリエンタル系	東館周辺	約1千球
⑤ロータリー展示	ヨーロピアンロータリー周辺	約1千球
⑥紅葉の庭内	原種系含む	約1千球
⑦テラス展示	西館テラス・プロムナード	約6千球
⑧秘密の花園	第二圃場（大山側）	約7千球

☆ゆりの館への展示・・・約50種類

約1万球

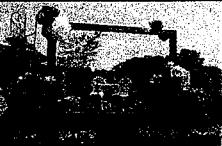
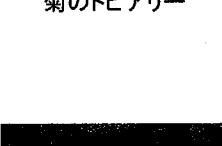
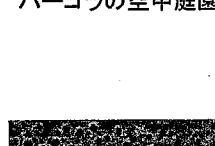
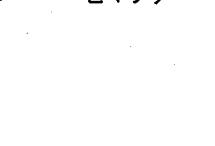
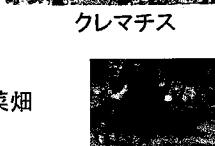
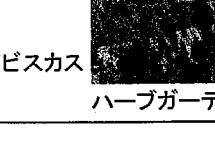
ア 原種ユリ：原種ユリリレー展示（5月～8月）

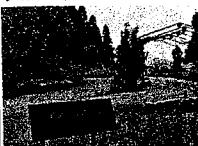
約2千球

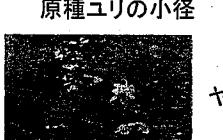
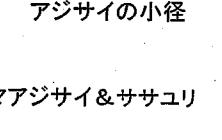
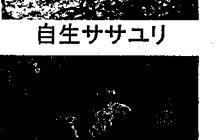
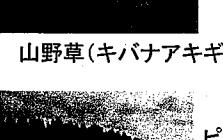
イ 園芸ユリ：東館を中心に周年展示

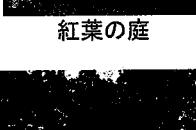
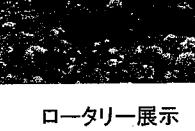
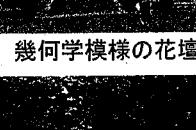
約8千球

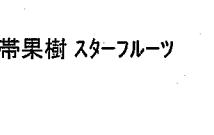
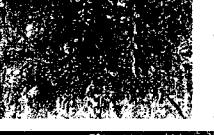
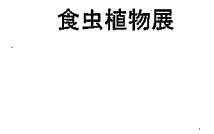
令和3~5年度 エリア別花の見どころ

場 所	見どころ	時 期	写 真
西館テラス プロムナード橋	イベントに合わせてテーマ性をもった植栽展示を行う	通年	 
	「とつとり」をはじめ 多彩なチューリップの展示	4月	 
	菊のトピアリーの展示	10月	 
	全長50mのパーゴラを利用したハンギングバスケットの展示	通年	 
	ハンギングバスケット&コンテナ展の応募作品の展示	10月下旬	
水上花壇	リビングストンデージー	4月	 
	ヒマワリ	8月	 
	カノコユリ開花	8月上旬～中旬	 
花の谷	キューケンホフ公園のようなチューリップのデザイン花壇	4月中～下旬	 
	コリウスと花々の競演	5月～8月	 
	花咲山でスイセン1,000球開花	3月下旬～4月上旬	 
	サンパチエンスの巨大株植栽	6月上旬～10月下旬	 
ハーブガーデン 香りの広場	タイムの花の絨毯	4月下旬～5月上旬	 
	クレマチスの常設展示と特別展の開催	5月上旬～6月下旬	 
	薬効植物を効能別に展示	通年	 
	野菜畑植栽	通年	

場所	見どころ	時期	写真
南館周辺	スイセン2,000球開花	3月上旬～4月上旬	
	タブノキの丘にクリスマスローズ開花	3月上旬～4月上旬	
	紅葉するツタの壁	10月中旬～12月上旬	スイセン(南館) クリスマスローズ
霧の庭園	華やかなユリ園芸種の花壇	6月中旬～7月上旬	
	ハンギングバスケットの展示	通年	
	花回廊20周年記念植樹マメナシ	春の花 秋の紅葉	ユリ 霧の庭園ハンギング マメナシ
東館通り周辺	ユリノキの開花	5月中旬～下旬	
	ユリノキ樹林下の植え替え花壇	通年	
東館周辺	試作・イベント花壇	通年	
	和風庭園の植栽	通年	
	季節の山野草開花	適時	緑肥ヒマワリ迷路 山野草(オキナグサ)
グレイスガーデン	果樹と宿根草によるナチュラル植栽	通年	
	季節の宿根草の花々	通年	
	果樹の花と実	春・秋	グレイスガーデン 宿根草の花々
	シバザクラ	4月下旬～5月上旬	果樹(リンゴ) シバザクラ

場所	見どころ	時期	写真
北館周辺	春の妖精力タクリの開花	3月下旬～4月上旬	 カタクリ
	ササユリの開花 球根植え込みによる増殖	5月下旬～6月中旬	 ササユリ
	原種ユリの開花	5月下旬～8月上旬	 原種ユリの小径
	アジサイの小径の開花	6月中旬～7月中旬	 アジサイの小径
	ヤマアジサイとササユリの競演	6月中旬	 ヤマアジサイ&ササユリ
	皇帝ダリアの開花	11月下旬～12月上旬	 皇帝ダリア
	皇帝ヒマワリの開花	11月上旬～11月下旬	 皇帝ヒマワリ
ふるさとの古径	自生ササユリの開花	5月下旬～6月中旬	 自生ササユリ
	ヤマユリの開花	7月中旬～下旬	 ヤマユリ
	季節の山野草の開花	通年	 山野草(キバナアキギリ)
	クリスマスローズの開花	3月中旬～4月中旬	 クリスマスローズ
ピロポロ花壇	マスコットキャラクターのピロロとポロロが季節ごとに衣替え	通年	 ピロポロ花壇
花の丘	大山を借景とした一面の花畠		 パンジー・ビオラ
	パンジー・ビオラ	11月下旬～5月上旬	 アイスランドポピー
	アイスランドポピー	4月下旬～5月中旬	 サルビア・ファリナセア
	サルビア ファリナセア	5月下旬～7月下旬	 ルドベキア
	ルドベキア	6月下旬～8月下旬	 サルビア・スプレンデンス
	サルビア スプレンデンス	9月中旬～11月上旬	
	※新規品種の検討		

場所	見どころ	時期	写真
第二圃場	大山を借景とした一面のユリ畠	6月上旬～6月下旬	
	大山を借景とした一面のコスモス畠	10月上旬～中旬	
紅葉の庭	紅葉をテーマとした樹木と宿根草のナチュラルガーデン	通年	
バラ園	モダンローズを中心に見せる北・東バラ園	5月中旬～6月上旬	
	ツルバラと香りの良いイングリッシュローズ・オールドローズを楽しめる「つるバラの森」	5月中旬～6月上旬	
	ヨーロピアンガーデンロータリーを使用したイベント期間中のテーマを持った展示	5月中旬～6月上旬	
	原種系のバラを展示する「バラの小径」	5月上旬～5月中旬	
ヨーロピアンガーデン	幾何学模様の庭園を活かした花壇植栽	通年	
	華やかなスカシユリの花壇	6月中旬	
	噴水やステージなどの活用した企画展示	適時	
ヨーロピアンガーデン裏	アジサイロードの開花	6月中旬～7月中旬	
桜の広場	ソメイヨシノ他220本の開花	3月下旬～4月中旬	
	※新規品種の導入	適時	
芝生の広場	クロッカス10,000球	3月上旬～4月上旬	

場所	見どころ	時期	写真
フラワードーム	季節に合わせた企画展示	通年	
	らんまつり	3月	
	熱帯・亜熱帯の植物の展示	通年	
	色彩豊かなハイビスカスの周年展示	通年	
	熱帯果樹の植栽展示	通年	
	ツンベルギア等の花のスロープ	通年	
	新規品種の導入	適時	
ジャングルドーム(南館)	ヒスイカズラの花	4~5月	
	夜に開花するサガリバナ	7~8月	
	食虫植物展の開催	7月中旬~8月	
	多様なランの展示	通年	
	熱帯地域の花の展示	通年	
ゆりの館(東館)	ユリの周年開花展示	通年	
	原種ユリのリレー展示	5月~8月	
	ササユリの展示	5月中旬~6月中旬	
	季節の山野草の展示	通年	
クリスタルロード	パンジービオラ展	3月	

(7) 施設整備の維持管理についての考え方

ア 清掃

○日常清掃計画

自主清掃範囲（退庁時には、机上の整理およびゴミ箱のゴミは指定場所に捨てること。）

区分	清掃時間	担当	清掃用具置場	ゴミの置場	搬出
管理棟	事務室 会議室 宿直室 土産物・特産ショップ	16:30～(1回／週)	事務所から2名 販売課	園長室前 男子トイレ	事務室 流し横
	木の館 園芸ショップ、園芸倉庫、屋外スペース	8:30～9:00		売店前トイレ 園芸ショップ	管理棟 機械室横
レストラン	建物内の床、テーブル、椅子	8:30～9:00	レストランスタッフ	レストラン	レストラン
券売所、券売控室、職員控室トイレ 券売窓口周辺 ゲート周辺 トレイイン発着場・券売・控室周辺 トレイイン控室	8:30～9:00	エスコート スタッフ	券売控室	クリーンスタッフ	
西館	事務室、会議室、図書・試験室 更衣室、廊下	8:30～9:00	トレイイン スタッフ		トレイイン 控室
	花きセンター	16:30～17:00	園芸部		男女子トイレ横
フラワードーム	1回通路、スロープ、階段、 階段タイル・カラー床部、手摺り	6:30～8:30	早朝水やり スタッフ	空調室	空調室
	南館 温室内通路、手摺り			1階倉庫	1階倉庫

テナント清掃範囲

区分	清掃時間	担当	清掃用具置場	ゴミの置場	搬出
フラワードーム テーブル・椅子周辺	8:30～9:00	ソフト売店	ソフト売店	ソフト売店	ソフト売店
花きセンター わかとり分場	14:15～14:30	わかとり作業所	トイレ横	給湯室	クリーンスタッフ

クリーンスタッフ

区分	清掃時間	清掃用具置場	ゴミの置場
管理棟	園長室、応接室、職員トイレ、ロッカ室	10:30～12:00	男子トイレ
	来園者トイレ	9:30～10:00	売店ホール トイレ
	売店ホール	9:30～10:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	13:00～14:30	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	15:30～17:15	
喫煙所	灰皿等点検	13:00～17:15	清掃員控室
木の館	体験工房・バス待合室、屋外スペース	9:30～10:00	
西館	1階ホール、授乳室、救護室、職員控室トイレ	8:30～9:30	
	2階ホール、階段室、来園者トイレ、エレベーター	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	13:00～14:30	
喫煙所	灰皿等点検	13:00～17:15	女子トイレ
南館	1・2階ホール、エレベーター、来園者トイレ	8:30～9:30	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	15:30～17:15	
東館	風除室、第1、2、3展示室、来園者トイレ	8:30～9:30	ゴミ集積場
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
北館	全館清掃（展望休憩所を含む）	8:30～10:00	
	トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
フラワードーム	研修室、実習室、来園者トイレ、エレベーター、テラス	8:30～9:30	男子トイレ
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
花きセンター	職員トイレ	10:30～12:00	男子トイレ横
回廊	手摺り、床	8:30～10:30	
外部トイレ 内部トイレ	トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	9:30～10:00	男子トイレ
	トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
	トイレ内清掃	15:30～17:15	
峠の茶屋	建物内、トイレ	10:30～12:30	
	ゴミ回収	13:00～14:30	
ピクニックコーナー	建物内、トイレ	12:00～12:30	清掃員控室
	ゴミ回収	15:30～17:15	
杉の館	建物内	10:30～12:00	
	建物内、ゴミ箱	13:00～14:30	
	ゴミ箱、ゴミ回収	15:30～17:15	
屋外施設	四阿、ガゼボ、ベンチ等園内巡回、ゴミ収集	13:00～14:30	
		15:30～17:15	

○定期清掃計画

床清掃

区分	対象	材質	仕様	回数	実施月
フラワードーム	研修室、実習室、エレベーター、地階廊下	Pタイル	ワックス	4回／年	6・9 12・3
	来園者トイレ	タイル	洗浄		
西館	券売所、職員控室、授乳室、救護室	Pタイル	ワックス	2回／年	6・12
	1階ホール、来園者トイレ、階段室、2階ホール	タイル、木	洗浄	4回／年	6・9 12・3
	エレベーター	Pタイル	ワックス		
北館	1階ホール、来園者トイレ、階段室	タイル、木	洗浄	4回／年	6・9 12・3
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	ワックス		
	3階階段ホール	木			
	シアター	カーペット	洗浄	1回／年	12
東館	4階ホール、展望休憩所	木	洗浄	4回／年	6・9・12・3
	第1、3展示室、風除室	木	洗浄	4回／年	6・9 12・3
	来園者トイレ	タイル	洗浄		
南館	1階ホール、2階ホール、スロープ、階段室	コンクリート、木	洗浄	4回／年	6・9 12・3
	エレベーター	Pタイル	ワックス		
レストラン・管理棟	園長室、応接室、事務室、会議室	カーペット	洗浄	1回／年	12
	廊下、ロッカー室、宿直室、土産物売店	Pタイル	ワックス	4回／年	6・9 12・3
	来園者トイレ、職員トイレ、特産売店、売店ホール	タイル	洗浄		
	レストラン	木	ワックス	4回／年	6・9・12・3
木の館	園芸売店、体験工房、バス待合室	コンクリート	洗浄	4回／年	6・9 12・3
	屋外スペース				
峠の茶屋		タイル	洗浄	4回／年	6・9・12・3
ピクニックコーナー		アスファルト	洗浄	4回／年	6・9・12・3
杉の館		アスファルト	洗浄	4回／年	6・9・12・3
外部トイレ		タイル	洗浄	12回／年	毎月
内部トイレ					
花きセンター	事務室、会議室、図書試験室、職員控え室、わかとり分場、廊下、職員トイレ	Pタイル	ワックス	4回／年	6・9 12・3
共通		足拭きマット	交換	1回／2週	

ガラス清掃

区分	対象	回数	実施月
展望・直線回廊、プロムナード橋		4回／年	6・9・12・3
	ガラス受金具磨き	1回／年	9
フラワードーム	1階風除室、地階等の自動ドア部、手摺りガラス等	4回／年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ6mの範囲）	1回／年	2
西館	1階ホール、2階ホール、券売所等	4回／年	6・9・12・3
北館	1階ホール、2階ホール、4階ホール、展望休憩所等	4回／年	6・9・12・3
東館	風除室、第1展示室等	4回／年	6・9・12・3
南館	1階ホール、2階ホール等	4回／年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ5mの範囲）	1回／年	2
レストラン・管理棟	職員専用エリア（園長室、応接室、事務室、会議室、トイレ等）	2回／年	9・3
	来園者エリア（土産物、特産売店、売店ホール、レストラン等）	4回／年	6・9・12・3
木の館	園芸ショップ、体験工房、バス待合室、倉庫等	4回／年	6・9・12・3
峠の茶屋		2回／年	9・3
花きセンター	事務室、会議室等	2回／年	9・3

イ 施設整備保守点検

(ア) 電気設備 (詳細は別添仕様書のとおり)

区分	電 气 工 作 物	実 施 項 目	備 考
月次点検	電気設備全般	受電設備・構内電線路・電気使用場所の設備の外部点検	
年次点検	受電設備	外部精密点検、絶縁診断測定	
	構内電線路	外部精密点検、絶縁診断測定	
	各使用場所の設備	外部精密点検、絶縁診断測定	
	非常用予備電源装置	外部精密点検、絶縁診断測定	
臨時点検	受配電盤	計器校正試験	
	保安装置	繼電器動作特性試験、遮断装置結合動作試験	
	高圧機器の絶縁油 (変圧器等)	絶縁油点検、絶縁耐力・酸価試験	
	非常用 予備電 源装置	発電装置 蓄電池装置	制御装置試験 セル電圧、液比重、液温測定
	電気設備全般	外部点検	
	高圧遮断機、高圧開閉器	内部点検	

(イ) 消防設備

区 分	点 檢 項 目	数 量	実施頻度	備 考
自動火災報知設備	受信機	8	年2回	
	表示器	9	"	
	炎感知器	1	"	
	感知器	222	"	
	発信器P型	27	"	
	消火栓起動装置	2	"	
	電源 (非常・常用)	2	"	
	防火戸自閉装置	1	"	
	シャッター自閉装置	7	"	

区分	点検項目	数量	実施頻度	備考
自動火災報知設備	電子ブザー	2	年2回	
非常用放送設備	増幅器操作部	14	"	
	遠隔操作部	2	"	1台毎に
	スピーカー回線	161	"	
	電源(常用・非常)	2	"	
	電源カットリレー	3	"	
消火栓	加圧送水装置	2	"	
	操作盤	2	"	
	屋内消火栓	10	"	
	表示灯・表示板	13	"	
	呼水・放水装置	4	"	
	移動式粉末消火装置	1	"	
消火器	粉末消火器(加圧式)	68	"	内強化液1
避難器具	昇降機	1	"	
誘導灯及び誘導標識	誘導灯	136	"	
非常電源装置	自家発電設備及び蓄電池設備	2	"	

(ウ) 給水設備

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
設備保守点検	日常点検	薬注室塩素濃度測定、残留塩素測定、ポンプ圧力等測定 原水槽蓋施錠確認	毎日	
定期点検	水上花壇池、滝、花の谷の流れ、汚水中繼槽	制御盤自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ等	年1回	
	第1原水槽	散水移送ポンプ、原水槽・散水槽排水ポンプ、機械室排水ポンプ		
	オーバーヘッド滝	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ		

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
設備保守点検	ヨーヒアンガーテン	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ	年1回	
	第2原水槽	移送ポンプ、原水槽・散水槽排水ポンプ、機械室排水ポンプ		
	人工噴水装置	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ		
	ふなっこ池流れ	制御盤、汚水水中ポンプ		
	流れ中継ポンプ	制御盤、汚水水中ポンプ		
	霧の庭園	制御盤、高圧ポンプ、自吸式ポンプ、汚水水中ポン等		
	第1原水井戸	制御盤、深井戸ポンプ等		
	第1原水槽	制御盤、原水ポンプ、散水ポンプユニット等		
	第2原水井戸	制御盤、深井戸ポンプ等		
	第2原水槽	制御盤、原水ポンプ、散水ポンプユニット等		
法定水質検査	受水槽	薬注装置	年2回	
	送水圧力ポンプ	ポンプユニット、管理棟系統、花きセンター系統		
	原水全項目	40項目		
	浄水全項目	51項目（健康関連31、性状10、その他10）		
	浄水23項目	23項目（カビ臭を除く。）		
	省略不可能項目	9項目（最低限必要となる項目 …細菌・大腸菌、味・臭気等）	年12回	
	受水槽	清掃殺菌消毒、水質検査		
	第1・2原水槽	清掃消毒殺菌		

(工) 汚水処理設備

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
汚水処理場	定期点検	機械・電気設備保守、簡易水質検査、生物状態把握	週1回	
汚水中継槽	定期検査	制御盤、ポンプ、付帯機器等	年1回	
	清掃（中継槽内のゴミ、油分等を除去）			
小型合併浄化槽	定期点検	機器類保守、生物状態把握	年3回	
汚水中継ポンプ	清掃（ポンプ内のゴミ、油分等を除去）		随時	
汚泥槽	汚泥抜取清掃、汚泥処分		年1回	
浄化槽法定点検	5項目		年1回	

(才) 機械設備

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
空調機器 (詳細は別添仕様書のとおり)	真空式冷温水機関係	ボイラ関係	暖房開始時の点検	年1回
			暖房点検中の点検	
			運転休止中の点検	
			大気汚染防止法に係る煤煙測定	
	ポンプ関係	ポンプ本体の点検	年2回	
吸収式冷温水機関係	冷温水機関係	冷暖房開始時の保守点検	年2回	
		冷暖房中の保守点検		
	冷却塔	運転休止中の保守点検	年1回	
		冷却水系伝熱管の簡易薬品洗浄		
ホンダ関係	ポンプ本体の点検	吸収液の分析及びインヒビターの補充	年4回	
		水張り・水抜き時の保守		

区分	箇所、内容等			実施頻度	備考	
空調機器	吸収式冷温水機関係 ポンプ関係	ポンプ関係	付属品の点検	年4回		
			モーターの点検			
			制御盤の点検			
			運転制御の点検			
	各機器・その他		空調・外調機点検	年2回		
			ファンコイルユニット点検			
			マルチエアコン点検	年4回		
			パッケージエアコン点検			
			ルームエアコン点検			
			全熱交換機の点検	年2回		
	地下タンク及び地下埋設配管等の漏洩検査			随時		
池・滝・噴水装置	上記(ウ)に含む。					
自動制御機器 (詳細は別添仕様書のとおり)	自動制御機器		温水ボイラー等の台数・温度制御 冷温水機等の台数・温度制御 ファンコイル等運転制御確認・点検 冷却塔廻り制御点検 チューブヒーター制御点検 機器組付け点検 端子増し締め クリーンアップ 中央装置との伝送状態確認	年1回		
	中央監視盤		監視装置本体のオーバーホール 監視装置本体のファイルセーブ 発停・状態・警報信号の確認 実行周期 EEPROMの書き込み回数累積 EEPROMの書き込みバックアップ RAMデータのエラーコーチェック 各、スロットの入出力チェック 計装盤内の清掃、端子増し締め	年1回		
エレベーター (詳細は別添仕様書のとおり)	日常点検	動作確認及び外観検査		毎日		
	定期点検	機械室	制御盤内の温度 起動用リレーの作動状態 ブレーキの作動状態	月1回		
		乗場	呼びボタンの作動状態 ドアスイッチの作動状態			

区分	箇所、内容等			実施頻度	備考
エレベーター	定期点検	かご	操作ボタンの作動状態 インター・ホン電源電圧状態 ドアの開閉状態 停止時の段差	月1回	
		昇降路	端階行過ぎ防止用リミットスイッチの作動状態		
自動扉（詳細は別添仕様書のとおり）	ドアエンジン駆動部、懸架部、制御部、スイッチ保守点検			年2回	
フラワードーム昇降天窓	開閉装置、制御盤、操作盤保守点検			年1回	
バックヤード栽培温室	天窓開閉動作確認、側窓動作確認・検査、換気扇、暖房装置、カーテン開閉装置点検、冷房装置			年1回	

(力) 直線・展望回廊

区分	点検項目等		実施頻度	備考
日常点検	直線回廊	目視点検（ガラス隙間点検・ガラス及び取付金具の異状の有無、床材のぐらつき・劣化、手摺りのぐらつき・ずれ）	毎日	
	展望回廊			
定期点検	展望回廊	回廊ガラスの隙間調整・ビスの緩み確認、調整・ガラス及び取付金具の異状の有無の確認（ヒビ、割れ等）	年1回	

(キ) ムーンライトフラワーガーデン

区分	点検項目等	実施頻度	備考
開催時	点灯箇所全箇所	毎回	
開催前	点灯箇所全箇所	年2回	5月及び11月

(ク) 園内Wi-Fiのサービス提供及び維持管理

区分	管理内容	供用範囲
Wi-Fi設備の管理	アンテナ及び配線の維持管理・動作確認	西館、北館及びフラワードーム内、ショップ・レストラン内、西館テラス、ヨーロピアンガーデン、ピクニック広場、花の丘、東館通り周辺

(ヶ) その他

区分	点検項目等	備考
施設整備、園路等の点検、修繕	池設備漏水箇所の修繕 段差発生箇所の修繕 流れ、池の浸食箇所の補修、雨樋の補修 各館のシーリング不良箇所の修繕 駐車場及び園路の沈下箇所の修繕 森の道散策道階段垂木の修繕	

ウ 電力調達について

現在は中国電力と契約していますが、契約の更新にあたり、県内的一般電気事業者及び特定規模電気事業者を対象に一般競争入札による電力調達が可能な場合は、当該方法により契約を締結します。

エ 除雪 (詳細は別添仕様書のとおり)

区分	実施箇所		備考
道路部	お客様駐車場出入り口の道路部分		
	花きセンターの作業用バックヤード部分		
駐車場部	通常時	バス駐車場、職員駐車場、花きセンター前道路	
	イベント時	A駐車場 3列付近を追加。フラワーイルミネーション開催時は除雪範囲	
園内	展望回廊、直線回廊、プロムナード橋、ドーム周辺、西館周辺、東館通り、南館通り		職員対応

オ 備品の管理

備品等管理台帳を作成し適正に管理します。
維持管理を適切に行い、必要な場合は速やかに修繕します。

カ 修繕

施設、設備及び備品が適正に利用できるよう、日常的な保守点検を行い施設の保全に努めます。不具合を発見した場合は、速やかに応急処置を行い安全の確保を行います。
250万円以下の修繕については、原則当財団が実施し、県の指示があった場合も対応します。
それ以上の大規模な修繕については県と協議します。

キ リース物件の継承・管理

現行リース物件は、現行の期間中使用します。

ク AED (自動体外式除細動器) の取扱い

区分	実施項目	実施頻度	備考
日常点検	インジケータチェック・外観チェック	毎日	
使用時点検	使用試験	随時(使用の都度)	

ケ J - A L E R T の取り扱い

- J - A L E R T のシステムを適切に管理運用し、施設利用者の安全確保に努めます。
- 行動マニュアル（別紙添付資料）を作成し、スタッフへの周知を行います。

コ 保険

○ 施設入場者傷害保険（対人賠償額）

- ・死亡後遺症 1,000,000円
- ・入院日額 1,500円
- ・通院日額 1,000円

○ 施設賠償責任保険

- ・対人賠償額
 - 1名につき 100,000,000円
 - 1事故につき 1,000,000,000円
- ・対物賠償額
 - 1事故につき 50,000,000円

サ 公益社団法人日本植物園協会

○ 日本植物園協会との連携

- ・正会員としての地位を継続します。
- ・設置・運営基準を満たすものとします。
- ・総会への参加など会員相互の情報交換等に積極的に参画します。
 - 平成19年度新潟大会参加・平成19年度技術・研究大会参加（年5,6回開催）
 - 平成20年度～平成23年度植物園協会総会参加
 - 平成26年度植物園協会総会（富山県中央植物園）
 - 平成27年度植物園協会総会（京都府立植物園）創立50周年記念大会参加
 - 平成30年度植物園協会総会（広島県）

(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み

ア 受付・案内等

(ア) ガイド機能の充実

来園者に花回廊をより楽しんでいただくための環境を整備し、スタッフ全員が園内の見どころや施設の魅力を説明する力を高めます。

①職員のガイド機能の充実

開花情報やイベント情報の周知徹底により全スタッフの知識の向上を図るとともに、園内植栽や施設の概要についての園内ガイドツアーを全正職員の対応とし、年間50回以上実施します。また、研修会や観察会などで専門的知識を高めるとともに、説明技術研修を実施します。

②ボランティアガイドとの協働

とっとり花回廊ボランティアガイドの会を立ち上げて活動しており、一層の活動促進のためガイドに必要な情報や資材の提供を通じて、入園者への園内案内を充実させます。

実施内容：西館周辺での見どころや施設の案内、写真のシャッター押しなど、来園者の満足度を高めるお手伝い

③花や樹木の説明の充実

花や樹木の名称などを的確に表示するとともに、外国人観光客にも分かりやすい表記を行います。

④園内の案内機能の充実とイベントの連携

園内Wi-Fiの整備による通信環境を活用した情報発信に努め、ウェブサイトとGPSを連動させた園内での現在位置や花の見どころの情報を提供します。またこのコース機能を利用したスタンプラリーを実施します。

⑤園内周遊案内サービスの提供

環境に優しい電動式カートを使用した有料の園内サービスを行います。来園者の要望に応えて、季節ごとの花の見どころを巡ります。

(イ) キャッシュレスの推進

来園者の利便性の向上、外国人客への対応、ウィズコロナの時代における、混雑・接触の低減のため、キャッシュレスシステムを推進します。

①キャッシュレス決済 入園・販売は導入済、レストラン等に拡充予定

②ネットでの前売チケット販売 大手予約サイト「アソビュー」を導入済

(ウ) 利用者への応接、電話での問い合わせ等への対応

管理事務所、エントランスゲート、総合案内所などで直接接客にあたるスタッフはもとより、園芸スタッフ、クリーンスタッフ等の管理スタッフにおいても以下の点に留意して応接や案内を行います。

①お客様第一主義の徹底

親切な接客を心掛け、常にお客様の立場、目線で考え、行動します。

②気持ちの良いあいさつの励行

お客様が来訪されたとき、お帰りになるときは、丁寧にあいさつをします。

③的確、迅速な案内

道案内、園の見どころ等の問い合わせに対しては、的確で迅速な案内や説明に心掛けます。

(エ) 総合案内所（西館）での案内

常時1人のエスコートスタッフを配置し、入園者に対する案内業務を行います。

・園内情報の提供・遺失物・拾得物の受付・園内呼び出し・迷子の取扱い

・救護室・授乳室の利用受付・車椅子、ベビーカー等備品貸出し

・周辺観光施設の案内

(オ) 利用者、住民からの苦情等の報告

利用者や住民から苦情等があった場合には、聞取者が聞取票を作成し、速やかに園長に報告を行うとともに、県や関係公署に報告します。

(カ) 海外からの観光客への対応

外国人観光客の誘客・利便性の向上を図るため、下記事業を行います。

①総合案内所、売店等に翻訳機やタブレットを配備し、翻訳アプリ等を活用した案内を行います。

②園内の外国語表記を充実させます。

③空港や貨客船ターミナルからの二次交通（シャトルバス）の案内・宣伝ツールを充実させます。

(キ) 入園券発券システムの導入

来園者に納得いただける利用料金の細分化を実現するために入園券発券システムを導入します。このシステムで発券された入園券やクーポン券を使用した様々な情報発信やスムーズな再入園体制を実現するとともに、システムで得た入園データを活用して集客力・満足度の向上を図ります。

(ク) 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施

感染症が終息するまでは、県や国等の対応方針に基づいた各種感染拡大防止対策を実施するとともに来園者への情報発信及び注意喚起を行うことにより、安心して園内を利用いただける体制を維持します。

(ケ) 利用料金の改定

来園者に納得いただける利用料金の細分化を実施するとともに、花の植え替え等により園の魅力が一時的に低下する場合は売店商品等の割引券を発行することで対応します。また、夏季に小中学生の無料券を配布して夏休み期間の利用を促進します。

さらに、鳥取県民の日（9月12日）と花の日（8月7日）を無料入園日として設定し、幅広い世代に花回廊を利用していただく機会を提供します。

(コ) 外部有識者との意見交換会

花回廊の魅力向上を図るために幅広く外部有識者の意見を聞く機会を設け、花回廊の運営改善に努めます。

イ 情報発信・広報宣伝

○ 効果的な広報、PRの実施

(ア) 広報方針

県内外からの観光客を誘致するため、積極的かつ効果的な広報を行って集客を促進します。

花回廊の魅力を最大限に発信するため、園内の植栽、イベント、物販、飲食など花回廊の多様なコンテンツを様々なメディアを通じてタイムリーに発信します。

年齢層や性別など、ターゲットに合わせた媒体を使い分けて、効果的な広告宣伝を実施します。

また、新型コロナウイルスの影響下においても、これまでの管理運営で培った経験や蓄積されたアナログデータに加えて、web広告や新たに導入する入園券の自動発券システムなどで得られるデジタルデータも活用したマーケティングを実施し、集客目標を達成するために最善を尽くします。アフターコロナには、県内観光施設インバウンド誘客数1位を目指して鳥取県や関係団体と協力してインバウンド向けのPRも強化します。

さらに、来園者に安心して園内を利用していただくために状況に応じた適切な感染拡大防止対策や注意喚起についての情報を発信します。

○花回廊の情報を効果的に伝えるため、ターゲットに合わせた媒体で情報発信します。

- ・主客層である50～60代の女性を重点とした内容の広報を行っていくとともに、若年層やファミリー層向けのメディアを活用して新たな客層への集客を図ります。
- ・パブリシティを活用し、露出機会の増加を図ります。
- ・インターネットによる広報を強化し、情報の更新頻度を増すとともに、内容の充実を図り、花の開花情報等を素早く発信します。
- ・地元のCATV、市町村との連携を強化し、地元町民に向けたきめ細かな情報発信を実施します。

○イベント、営業、広報を一体的に実施します。

○来園者アンケートや、発券機の売り上げ情報等により、広報効果を分析し、よりターゲットに合わせた効果的な情報発信を行います。

○県産花壇苗の見本展示場として、その使用について園内表示を充実する他、ホームページや折込チラシ等によりPRします。

(イ) 主な実施内容

①インターネットでの情報発信の充実

- ・園内の花の開花状況やイベント情報をはじめとした見どころ情報を容易に把握できる内容で生の情報がすぐに伝わるホームページ運営を行います。
- ・フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSを活用することで花やイベントなど即時性のある情報を伝えます。また、SNS特有の利用者とのつながりを活かした運用を行うことにより花回廊のファンを増やします。
- ・主に若年層にとっての情報源となりつつある動画サイトに花回廊で制作したオリジナル動画を随时配信します。
- ・周辺観光関係者に向けた情報発信および情報の共有を行うため、リンクの設定に併せRSS（リンク先の更新情報を相互に通知するホームページ上のシステム）を使用します。
- ・外国語のホームページを運用し、インバウンドによる個人フリー客向けの情報を発信します。
- ・年々増加するスマートフォンに対応したホームページ運営を行い、視認性の向上・SNSでの拡散率の向上を図ります。

②DM広告の強化

高年齢層の購読者が多い健康・旅行情報の定期購読誌や、通信販売のカタログなどにDMを同梱発送することにより、より効果の期待できるターゲットに確実に情報を届けます。またフライヤー、チラシなど若年層向けのイベント時には、新聞折込の届かない地元の新聞未購読世帯に対して、ポストインのフリーペーパー広告やチラシ配布を実施するなど、効果的な広告活用を行います。

③パブリティ活用のための情報提供

報道機関、雑誌社、鳥取県広報課などに、話題性のあるものや季節感のあるものを整理し、こまめに資料として提供します。

④映像を主体とした魅力の発信

- | | |
|--------|----------------------------------|
| ・ポスター | 年5回作成(花回廊周辺約250ヶ所の情報発信ステーションに掲示) |
| ・折込チラシ | 年5回作成(新聞折込と情報発信ステーションに配付) |
| ・会報誌 | 年5回発行 |
| ・TVC | 適宜実施 |
| ・web広告 | 適宜実施 |

⑤園芸ファンに向けた魅力の発信

園芸ファンに人気の講師による講演会の実施や、園芸専門誌等での記事・広告掲載により、園芸振興の拠点としてのブランド化を進めます。園内の旬の植物と絡めた園芸講座を実施することで園芸ファンの裾野の拡大を図ります。

⑥広報効果の分析と広報の改善

来園者アンケートなどにより、広報の効果を測定・分析し、広報内容・手法・時期などを改善します。

○ 効率的な営業活動の実施

(ア) 営業方針

営業担当者を配置して、国内外を問わず旅行代理店や企業などからの送客の促進に有効な営業活動を展開します。

国内はウィズコロナの対策として近場の来園者を誘客するマイクロツーリズムに取り組むとともに日帰り圏の営業を強化し、近県のバス会社との合同プランを企画します。

海外はアフターコロナの鳥取県内観光施設インバウンド誘客数1位を目指し県や関係先との連携を密にし、SNSによる情報発信やFAMツアーや現地セールスを実施します。今後増加が見込まれるタイ、ベトナム及びフィリピンなどの東南アジアへの営業・情報発信を強化するとともに、欧米も含めた県のインバウンド施策に協力します。

営業担当者は、営業時に収集した情報を園内にフィードバックし、園の改善を進めるとともに、時代に合わせてセールスターゲットや、アピール手法を柔軟に変化させながら、集客活動を行います。

(イ) 営業体制

○人員 営業担当 2名 地域分担し、営業を実施

○旅行代理店契約

会社数 111社

主な会社名 JTB、KNT、日本旅行、東武トップツアーズ、読売旅行など

○情報発信ステーション

設置箇所数 約250ヶ所

設置場所 観光案内所、観光施設、宿泊施設、ガソリンスタンドなど

内容 ポスター、パンフレットの設置、観光情報の伝達収集

(ウ) 営業内容

- ①山陰および中四国・関西圏を重点において営業活動を実施します。
- ②春、秋の行楽シーズンおよびフラワーライミネーションの前に情報の提供を実施します
- ③フロント会社との連携をはかり、広域にわたる情報の集約と効果的な営業を実施します
- ④エアソウル、香港航空、吉祥航空、チャーター便を利用する韓国、香港及び台湾・中国
タイ、ベトナムからの観光客の誘客活動を実施します。
- ⑤境港に入港するクルーズ客船を利用する観光客の誘客活動を実施します。
- ⑥ホームページ・メール等インターネットを活用した情報提供体制を構築します。
- ⑦地元食材を活かした、地産地消メニューの昼食をセットにしたコースの提案を行い、
滞在時間の長い団体への営業を実施します。
- ⑧フラワーライミネーションについては、宿泊を伴う利用も多く見込まれることから、旅
館組合、ホテル組合などの関係団体と連携を強化して営業を実施します。
- ⑨鳥取県教育旅行誘致協議会と連携し、教育旅行市場の開拓を実施します。
- ⑩鳥取県、島根県の学校へ個別営業し、遠足利用学校を開拓を実施します。

○ 地域と連携した広報・営業活動の実施

(ア) 地域との連携に関する方針

鳥取県を代表する観光拠点施設として県外からの観光客を呼び込むため、花回廊のみならず、周辺観光施設と連携した広報・営業活動を行います。

(イ) 主な実施内容

- ①観光連盟、観光協会主催の営業、広報イベントに参加します。
- ②皆生温泉の旅館や中海・宍道湖・大山圏域の観光施設など近郊観光宿泊施設との共同
旅行プランを作成します。
- ③中海・宍道湖・大山圏域等の宿泊・関係施設などと連携した情報発信と割引き利用券
などを発行します。
 - ・宿泊施設：皆生温泉旅館組合、大山周辺ペンション、ホテルに加え、三朝温泉や
玉造温泉などとの連携の強化
 - ・関係施設：米子コンベンションセンター、水木しげる記念館、ヒルゼン高原センター、
足立美術館などとの連携
 - ・友の会会員提携施設（松江フォーガルパーク、堀川遊覧船、島根県立美術館、
観光センターいずも、島根県立古代出雲歴史博物館他）

・山陰・山陽の花園連施設との連携（松江フォーゲルパーク、しまね花の郷、由志園、鳥取晴れやか庭園および備北丘陵公園他広島県内の花施設）

④米子コンベンションセンターに花回廊コーナーを設置します。

⑤蒜山サービスエリアに造花の展示支援を行うと共に、花回廊の宣伝を実施します。

ウ イベント業務

(ア) 基本的な考え方

県の観光振興に寄与するため、これまで指定管理者として長年培ってきた経験とお客様や関係者からいただいたご意見を活かし、多様なニーズに対応した来園のきっかけづくりとなるイベントを計画します。

また、園内の季節感を感じられる見ごろの花や飲食、物販、広報を一体的に構成する花回廊ならではのイベントに加え、地域の自治体や企業と連携した話題性のあるイベントを実施することによりエリアとしての集客力を高めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、県や国等の対応方針に基づいた感染拡大防止対策を徹底し、来園者に安心して参加していただける体制を整えてイベントを実施します。

(イ) 主な実施内容

①花をメインに催事を構成します。

それぞれの時期のメインとする花を絞り込み、「売り」を明確化し集客を促進します。

メインの花や見ごろの花壇を楽しんだり学習するため、季節に合わせた花の園内ガイドツアーや教室などを開催します。

②イルミネーションイベントに積極的に取り組みます。

夜間のイベントは経済効果が高く周辺宿泊施設等からの要望も強いことから、大規模なフラワーイルミネーションを地域と連携しながら実施します。

③地域との連携を催事に生かし施設の有効利用を図ります。

米子洋ランの会、米子のバラ愛好家などと連携した展示会や講演会を開催します。

地元団体とタイアップして園内を有効活用した健康づくりメニューを作成します。

地域の文化団体、趣味の会の発表の場所として活用します。

また周辺市町村や学校、企業等で取り組んでいる事業と連携して地域に密着したイベントを実施し地域の活性化に貢献します。

④季節感を感じさせる行事や、社会的な流行に合わせたイベントを企画し、地域における話題性を高めます。

⑤園内が一体となったイベントを開催します。

テーマを定めて、植栽、飲食、物販、広報など一体的にイベントを構成し実施します。

年間スケジュールは別紙「令和3年度営業年間日程表」のとおり

⑥新規顧客層の開拓につながるイベントを開催します。

若年層・ファミリー層など、新しい客層を開拓するためのイベントや魅力づくりを行います。

⑦地域の自治体、企業との連携による花回廊を会場としたイベントの誘致に取り組みます。

⑧E駐車場屋外ステージを活用した大型イベントを開催します。

(ウ) イベント計画は、別紙のとおり。

・イベント数 … 7回

・開催日数 … 215日

○ムーンライトフラワーガーデン及びフラワーイルミネーションについて

- ・来園者のニーズを考え5月から8月、11、12月のイベント期間を中心を開催、また近隣観光・宿泊施設との連携による大規模集客にも対応します。
- ・大規模なイルミネーションと組み合わせることで夜間の観光客の誘致に努めます。

※フラワーイルミネーション開催の考え方は42-43頁参照

開催月	開催日数	開 催 時 間	備 考
5月	6日	午後5時～9時	5/15, 16, 22, 23, 29, 30
8月	9日	午後5時～9時	8/1, 7, 8, 11, 13～15, 21, 22
11、12月 1月	58日	午後5時～9時	11/12～1/10
随 時	2日程度	季節やお客様の希望による	年間数件程度

■ フラワーイルミネーションの実施計画

冬の「フラワーイルミネーション」は平成 12 年より開催してきましたが、平成 26 年度に県費により球数を増やし規模を拡大してからは、入場者 10 万人を超えるなど山陰の冬の一大イベントに成長しました。他県の競合施設の増加などにより現在は入場者 6 万人強に留まっていますが、年間入園者の 2 割近くを集める冬の集客の核と言えるイベントです。

電飾の購入や設営など多大なコストがかかる上、地理的に積雪など天候に収支が影響されやすい事業ですが、今後も継続・発展させていくため下記の考え方で取り組んで参ります。

<近年の状況>

年度	入場者数	規模	開催日数	備 考
H 25 年度	37, 584	30 万球	38 日間	自主制作で実施
H 26 年度	101, 296	100 万球	68 日間	県費 46, 000 千円により規模拡大
H 27 年度	107, 608	140 万球	78 日間	県費 21, 000 千円により規模拡大
H 28 年度	87, 423	140 万球	78 日間	
H 29 年度	66, 184	150 万球	66 日間	内容リニューアル
H 30 年度	62, 348	140 万球	64 日間	直営主体に切替えて経費大幅削減
H 31 年度	62, 186	140 万球	57 日間	フラワーマッピング実施

<R 3～5 年度実施における考え方>

① 開催規模 100 万球以上を維持

LED 電飾は一年で一割以上が劣化により減耗するため、球数を維持・拡大するためには大きな経費がかかります。他のイルミネーションスポットも含め電飾の数量による競争は飽和状態にあり、電飾の数量だけでなく、その他の演出も含めた内容を評価していくことが必要になっていくと考えます。

LED の球数による開催規模は 100 万球を維持しながら、他の光の演出やアトラクションの充実に注力して新しい魅力を加えながら、持続的に発展する事業運営を進めるご提案します。

② 演出照明の段階的導入

樹木照明、園路の演出照明（ゴボライト）、プロジェクターを年次計画で導入し
ライトアップや映像を駆使した演出を向上させます。R 2 年度より一部導入予定

③ 「花回廊ならでは」の演出

これまで取り組んできた実際の植物と組み合わせた「花回廊ならでは」の光の演出を充実させます。R 2 は開花調節した実物のチューリップのライトアップ展示を予定

④「楽しむイルミネーション」

見るだけでなく、遊ぶ、食べる、写真を撮るなど思い出に残るプラスαの要素を加えることを意識したエリア演出を心がけ、進化させていきます。

実績例) 花火の演出（H21～実施）、フラワースタートレインの運行、
イルミネーション点灯体験、キャンドルによる絵文字づくりなど

⑤事業継続のための収支改善

期間中の入園料を花の少ない冬季料金に合わせていましたが、展示内容は春の充実期に遜色ない基準と考え、700円から1,000円に値上げさせていただきます。

平成30年よりスタッフによる自主施工を増やすことで設営・撤去にかかる経費を大幅に削減してきましたが、技術向上、演出資材の導入をすすめ、設営にかかる基礎的なコストを更に削減していきます。これにより事業単体の収支構造を改善させ、最新の演出の導入、魅力の向上に投資できる体制とします。

★R3-5年度イルミネーション実施概要

- ・開催期間：57日間
- ・LED電飾数：100万球
- ・目標人数：70,000人

<新規演出の計画>

年度	内 容
R3年度	園路照明の演出エリアを制作
R4年度	樹木照明による演出エリアを制作 子供向け光のイベントを実施
R5年度	DMX機器の導入と自主施工 自主制作による新名所を企画

開花・見ごろ情報の発信についての考え方

花の開花予想や見ごろの情報をスタッフで共有し、いち早く情報発信して話題性を提供し、集客、満足度の向上につなげていく。

● ポイント

- ① 現場スタッフ、ボランティアガイドが見つける開花情報の迅速に共有する。
- ② 花情報に関するデータベースを作成し園内植物に関する情報・画像を整理・蓄積する。
これによりスタッフの植物に関する知識を向上させる。またホームページ等の情報発信媒体及び園内の案内サインの作成にその情報を使用し、情報発信力を強化する。
- ③ インターネット等での花情報の頻繁な情報発信による集客促進を図る。
- ④ 園内における来園者に対する花情報の提供を充実し、満足度向上を図る。

開花・見ごろ情報の把握

園内で見られる開花・見ごろ情報の整理
週ごとのおすすめの花、エリアを協議、決定
現場のチェック



各スタッフの情報共有

- ① 開花情報のメール配信
- ② 朝礼・ミーティングでの確認
- ③ テナント・ボランティア等への周知
- ④ ホームページ・SNSの更新周知



対外的情報発信

★ 定期掲載媒体における情報発信

日本海新聞、山陰中央新報の年間広告
新聞への定期連載コラム（毎日新聞、山陰中央新報など）
地元CATV の活用、市町村との連携（町報など）

★ マスコミへの情報提供

季節の話題とのリンク、年中行事とのリンク
花の特徴、文化、歴史とのつながりなど話題の掘り起こし

★ ホームページの充実

花情報、見ごろ情報の見やすさの向上
ブログの頻繁な更新

★ 各スタッフのPR力の強化

対外営業、電話応対などの状況で活用

来園者への情報提供

- 時期ごとのおすすめの花、景色を明確化し案内する。
- ★ 入口ゲートの見頃情報案内の充実
 - ★ 誘導サインの強化、植物紹介の名札の充実
 - ★ 園内放送（誘導サインとの連携）
 - ★ 園内案内（西館等・ボランティア）

➡ 話題性提供・集客促進・満足度向上

令和3年度事業計画日程表

項目	令和2年度												令和3年度																																																											
	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月																											
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下																								
イベント	2021年度受託品の精査と内検査												2021年度受託品の精査と内検査												2021年度受託品の精査と内検査												2021年度受託品の精査と内検査												2021年度受託品の精査と内検査												2021年度受託品の精査と内検査											
フェスティバルデザイン	イベント内容												春												夏												秋												冬																							
その他催事	春～夏 営業												夏～秋 営業												秋～冬 営業												冬～夏 営業																																			
情報ステーション配布	ポスター・園内ガーラン 折込チラシ												花回廊によう 花回廊によう												資料提供																																															

■イベント計画（令和3年度）

イベント名	時 期	イベント概要	イベント例
桜まつり	4月3日(土)、4日(日) ・桜ウイーク 4月5日(月)～4月11日(日)	人気スポットに成長してきた桜の広場をより多くの方に知つていただく目的で開催。ガイドツアーーや家族で楽しめるイベント、屋台販売などを開催。	地元食材を使った屋台村 桜のガイドツアーー
チューリップまつり	4月10日(土)～5月5日(水)	220品種約20万本以上のチューリップをはじめとした春の花を存分に楽しめるイベント。開花調整して期間中ずっとチューリップを展示。大型連休に合わせて家族連れで楽しめるイベントを開催。	チューリップのガイドツアーー 道具、大道芸 春の花を使った寄せ植え体験
ばらまつり	5月15日(土)～30日(日)	200品種1,000株のバラ園を中心には鉢でも鉢を展示。期間中はクレマチス展も開催し初夏を代表する花をお楽しみいただく	地元愛好家と連携したバラ展示会 バラ園ライトアップ 花回廊産バラの販売
ゆりまつり	6月12日(土)～6月27日(日)	スカシユリ、LAハイブリッドなど華やかな色合いのユリを中心公園内花壇を飾るほか、約7,000球の花畠「秘密の花園」や、原種ユリの展示など、バラエティに富んだユリの魅力を伝える。	希少な原種ユリの展示 秘密の花園公開（ユリ） ユリのガイドツアーー
サマーフェスタ	7月17日(土)～8月22日(日)	夏休みの家族連れに向けた内容 工作や観察会などのほか、屋内での有料イベントを実施	ムーンライトフラワーガーデン 夏休み子ども工作＆自由研究メニュー 食虫植物展
オータムフェスティバル	9月18日(土)～11月3日(水)	サルビア、コスモス、バラ、菊など秋の花に彩られる園内をお楽しみいただく。期間内には園芸フェアを開催し、有名講師による講演会や、園芸教室、マルシェなどを実施	菊のトピアリー展示 園芸講演会 ハロウィンイベント 秋ガイドツアーー
フラワーフェスティション	11月12日(金)～1月10日(月)	100万球のイルミネーション装飾 毎年違ったテーマとデザインで実施。光だけでなく花も楽しめる内容で演出する。	花回廊冬花火 クリスマスコンサート フラワースタートレイン
らんまつり	3月12日(土)～3月31日(木)	巨大な企画展示や、胡蝶蘭のトンネルなど約2,000株の洋ランで フラワードームを装飾。	洋ラン講演会 ランなどのガイドツアーー ランの特設販売

I レストランの運営

(ア) 運営方法

直営 再委託

(イ) 営業方針

- ・顧客満足度の向上と利用促進を図るため下記の方針に沿って運営します。
- ・メニューについて
地元食材を活かしたメニューを開発・提供します。
- ・サービスについて
既存サービスのブラッシュアップを図り、アフターコロナを見据えた対応に取り組みます。スタッフによる配膳、下げ膳を行うセミセルフサービスを実施しつつ繁忙時期にはセルフサービスを取り入れます。また、テラス席の活用及び効率をあげることにより、待時間の短縮を図るとともに、より多くの方にご利用いただけるよう努めます。
- ・内装について
お客様が非日常を感じられるような空間を演出します。

(ウ) 新規又は拡大事業

- ・お客様の意見を取り入れ、花回廊らしさのあるメニューの提供を行います。
- ・県内産エディブルフラワーを使用したスイーツメニューを開発します。
- ・フードロスの取り組みやプラスチックごみの削減を行い、無駄のない調理・提供を目指します。
- ・貸切による団体やパーティー等の利用拡大を行います。
- ・繁忙期以外の利用促進として、期間限定のサービスを実施します。
- ・園内イベントと連係し特別なメニューなどで園内の一体感を醸成します。
- ・新メニュー、新スイーツ、新しいドリンクなど常にニーズとトレンドを意識したメニュー開発に取り組みます。

(エ) メニュー等

松花堂1,700円、季節の御膳1,540円、花ちらし1,000円、唐揚げ御膳1,100円
地元産和牛カレー1,000円、日南町産そば800円、お子様ランチ810円、氷温熟成コーヒーアイス450円 など

II ショップの運営

(ア) 土産物ショップ・特産品ショップ

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・お土産品は旅行目的の重要な要素であり、単に販売するだけでなく、商品知識の提供や印象の良い接客を行い、来園者の満足度の向上を図ります。
- ・花回廊又は鳥取県に訪れた記念となるお土産品の販売を行います。そのため、地元菓子会社製のオリジナル菓子類をはじめ花回廊オリジナル商品、花や植物をテーマとした商品や地元の特産物を中心に商品を構成します。
- ・サイン等の見直しを含めたトータルでの売場設計を行い、利用者の高齢化やユニバーサルデザインに配慮した売場づくりを行います。
- ・季節、イベントに連動した商品コーナーも設置します。
- ・外国語の案内を充実させるなど外国人旅行者の受入対策を行います。

c 主な事業内容

- ・外国人旅行者向け消費税免税制度を利用した免税店の利用を促進します。
- ・イルミネーション用オリジナル商品の販売を拡大します。
- ・新商品や売れ筋商品をSNS等でPRします。
- ・地元特産果物などの販売を期間限定で行います。
- ・中国人向けスマホ決済サービスを導入し、中国人観光客の利用を促進します。
- ・店舗内のレイアウト変更やレジ位置変更・案内板の整備などにより、利用しやすい売り場を目指します。

d 販売品目等

- ・オリジナル商品
花のしぐれ540円、花花ごよみ846円、リーフパイン1,296円、はちみつラグドシャ648円、
フラワートレインクッキー500円、ピロローリーチョコロールクッキー540円、
花回廊オリジナルマグネット900円、花回廊ブックマーク495円、オリジナルスプーン165円
ゆり一輪挿し1000円など
- ・地元特産品
仔ジクジャム648円、するめ麹漬け411円、県産梨シャーベット300円、大山紅茶702円
西瓜たまり漬250円、地ビール550円 など

(イ) 園芸ショップ

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・店舗デザインそのものを展示の一部と位置づけ、植物だけでなく小物や生活雑貨などを含めて園芸の楽しみ方をトータルで提案できる店づくりに取り組みます。
- ・ワークショップ等を含む体験ブースの新設をはじめ、職員の制服のリニューアルやイルミネーション期間のガーデニングカフェへの意匠替え替えなどを含めてファッショニ性の高い店舗づくりを目指します。
- ・園芸愛好家が集まる花回廊に相応しい売店運営を目指します。

c 主な事業内容

- ・園内植栽展示に併せた植物についても、可能な限り販売を行います。
- ・花回廊育成植物および県内や地元生産花きの取扱いを拡大します。あわせて、地元花卉農家からの仕入れ苗の販売スペースを設定します。
- ・園芸ショップスタッフによるオリジナル寄せ植えを販売します。
- ・母の日、敬老の日、クリスマスなど季節催事に即した商品展開を行います。
- ・入荷情報など積極的にSNS等を活用した発信を行います。
- ・コーヒーマシンの導入により、レストラン等の営業時間外に要望の多かったホットコーヒーを飲める場所をご提供します。

d 販売品目等

- ・鉢花、花壇用苗物、球根、種子、園芸書籍、テラコッタなどガーデン用品 など

カ ソフトクリーム売店

(ア) 運営方法

直営 再委託

※宝製菓株式会社に再委託する

(イ) 営業方針

- ・鳥取県特産の二十世紀梨を使ったソフトクリームを提供し、来園者へのサービス向上を図るとともに、特产品的PRを行います。

(ウ) 主な事業内容

- ・園内催事に連携したプレゼントや割引き企画への協力

(エ) メニューなど

- ・梨ソフトクリーム350円、牛乳ソフトクリーム350円、プレミアムソフトクリーム500円 など

キ 北館の運営（無料休憩所 及び 吾左衛門本舗 軽食喫茶 花回廊店）

(ア) 運営方法

直営 再委託

※株式会社米吾に再委託する

(イ) 営業方針

- ・散策されたお客様が利用できる空調の効いた快適な休憩所とします。
- ・キッズコーナー（保護者同伴を義務付け）を設け、子育て層のお客様がくつろげる空間を提供します。

- ・イベント時は、利用客に配慮しながら、控え室等にも利用します。
- ・定期的な清掃に努め、清潔感あるスペースとします。
- ・吾左衛門本舗花回廊店が土日祝日を中心に営業し、喫茶機能も有したスペースとします。
- ・無料休憩所ご利用のお客様へも飲食を提供し、サービス向上を図ります。
- ・鳥取県産地ビールの販売や地元の名産品吾左衛門寿司や地元食材を使ったカレー等を販売し、地産食品の消費を拡大します。

(ウ) メニューなど

鳥取黒毛和牛カレーライス 800円、大山おこわ500円、牛丼600円、中華丼600円、各種ドリンク300円、ケーキセット500円、地ビール600円、吾左衛門すし(鯖)2,000円など

ク 弁当

(ア) 運営方法

直営

再委託

※株式会社米吾、株式会社まつしたに再委託すること。

(イ) 営業方針

- ・繁忙期を中心に、園内屋外での食事の提供及びレストランの補完機能として、レストラン前やピックニックコーナーで弁当の販売を行います。
- ・団体予約に対応した弁当販売も行います。

(ウ) メニューなど

・カニ寿司弁当1000円、大山おこわ弁当1000円 など

ケ 特設販売所

(ア) 運営方法

直営

再委託

※テナント業者、仕入業者又は公募等による選定業者に再委託すること。

(イ) 営業方針

- ・GWやイルミネーション等の繁忙期を中心に、お客様の満足度向上を図るため、屋外の特設販売所での食事の提供及び土産物商品の販売を行います。
- ・園内での新たな外食部門としての販売展開を模索し、植栽デザインとの整合性を確保した飲食屋台店舗のデザイン変更、花回廊のコンセプトとも合致する新メニューの開発を行います。

(ウ) メニューなど

・ラーメン、焼きそば、からあげ、ポテト、スープなどの飲食物及び土産物等

コ 自動販売機等の設置

(ア) 運営方法

直営

再委託

(イ) 営業方針

- ・来園者等への飲料提供などを行うため設置します。
- ・景観に配慮し、目立たない色、設置場所を選定するとともに、室内飲料設置箇所には車イスなどで使用出来るハーティタイプの設置に留意します。

(ウ) 販売品目並びに設置台数

・缶ジュース	19台 (内ハーティ3台)
・牛乳	1台
・アイスクリーム	1台
	計21台

(エ) 設置箇所別設置会社

場 所	種 類	設 置 業 者	備 考
西館1階	缶ジュース	ダイドーウェストペインティング株式会社	
	アイスクリーム	白バラ商事株式会社	

木の館横	缶ジュース	コカ・コーラエストジャパン株式会社	
	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	コカ・コーラエストジャパン株式会社	
ショップ入り口	牛乳1台	大山乳業協同組合	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
北館1階	缶ジュース	コカ・コーラエストジャパン株式会社	
フードーム	缶ジュース	株式会社ビーハート	
フードーム外	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	
杉の館	缶ジュース	株式会社ビーハート	
ピニッコーナー	缶ジュース	コカ・コーラエストジャパン株式会社	
	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	
管理事務所裏	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	
園芸部事務所	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	
駐車場	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	ダイトーウエストベンディング 株式会社	

サ 無料シャトルバスの運行

- (ア) 年間運行予定日数 344日
花回廊の休園日以外の日に運行します。
- a 時刻表ダイヤ1で運行する日 (30分おき運行) (別添資料のとおり)
4~6月の毎日 (91日)、7~11月の土・日・祝日 (51日) ··· 142日
- b 時刻表ダイヤ2で運行する日 (1日7便運行) (別添資料のとおり)
7~11月の平日 (93日)、1月12日~3月の開園日 (71日) ··· 164日
- c 時刻表ダイヤ3で運行する日 (1日7便運行) (別添資料のとおり)
12月~1月10日の開園日 (38日) ··· 39日
- (イ) 夜間運行予定日数 73日
花回廊でムーンライトフラワーガーデンおよびフラワーイルミネーションを開催する日に運行します。
- (ウ) 乗車予想人数に応じた適正規模のバスを配車します。
- (エ) 花回廊の休園日及びムーンライトフラワーガーデン開催日を変更する場合には、運行計画も変更します。また、臨時運行の日程、日数も変更する場合があります。
- (オ) 乗務員は、とっとり花回廊及び周辺観光について情報提供を行います。

シ 友の会

- (ア) 運営方針
とっとり花回廊の利用を促進することにより花回廊の魅力を幅広く共有かつ発信するとともに、ボランティア活動への参画や花回廊発展のための提言などを目的に「とっとり花回廊友の会」を継続して運営します。
開園初年より運営し、令和2年9月末現在約5,500名が登録しています。今後も継続的に入会促進を行い、7,000名を目指して会員数の増加を図ります。
会員の満足度向上及び特典の利用促進を図るため、デジタル技術を活用した顧客管理(CRM)システムの導入を検討します。
- (イ) 入会金
・新規年会費 3,500円 (小・中学生2,000円)
・継続年会費 3,000円 (小・中学生1,500円)
- (ウ) 会員期間
・入会した月から翌年同月末日まで
- (エ) 特典
・会員期間は無料で入園できること
・同伴者は、入園料は2割引 (他の割引との併用は無し)
・「とっとり花回廊だより」の送付
・継続時全員にプレゼント進呈
・園内の売店、レストラン及び提携施設の利用料割引
・会員限定イベントに参加できること
- (オ) 企業向け会員の設定
地元の企業向けに法人で加入できる会員制度を設け地元企業の接待、福利厚生での活用を促進します。
会費: 1口30,000円 内容: 無記名の会員証1枚 ギフト入園券20枚
会員期間: 発行月から1年間

<特典>

- ・会員証：入口ゲートで提示により2名無料で入園（年間）
社員証の提示等、証明書がなくても会員証のみで入園できるようにし、社員の家族なども対象とする。
- ・3名以上の同伴者は、入園料は2割引
- ・ギフト入園券：通常発券しているギフト入園券20枚（追加で購入する場合は2割引）
- ・園内のショップ・レストランなどの店舗で1割引
- ・情報誌などの発送

(カ) 子育て世代への支援

子育てパスポートの提示による特典を設けて、子育て世代の利用を促進します。

<特典>

年会費500円還元

小中学生会員はフラワートレイン無料

(キ) 「GOTO GARDEN」(仮) キャンペーン実施

コロナ禍のなかでも、とつとり花回廊の広い園内で安らぎを感じていただけるよう、令和3年度の1年間限定でキャンペーンを実施します。

○年会費を割引 新規 3,000円 繰続 2,500円

○園内ショップ・飲食施設利用のスタンプカードによる還元

ス 広告事業の取り扱い

広告事業は鳥取県広告事業実施要綱に基づき適切に実施します。

セ その他（利用者へのサービスの提供、利用促進のための業務）

（ア） フラワートレインの運行

- a 運営方法
 直営 再委託
- b 運営方針
・高齢者、短時間利用者などの園内観覧を補助することなど来園者へのサービス提供、利用促進のため運行します。
・安全運行を第一とし、安全運行確保の方策として、①安全運行マニュアルの策定（別添資料参照）、②安全研修の徹底を行います。
・予約も受け付け、集客促進を行います。
・地元の車両製作業者と連携して観光列車としての要素を取り入れた車両本体の魅力向上を図ります。
- c 運営内容
・1車両45名乗り 2台運行 ※フラワーバイミネーション開催時はバイミネーション装飾を施して1台運行
・一周15分程度で園内を巡ります。冬季バイミネーション開催時は、5分コースを運行します。
・利用料（15分コース）一般 300円 小中学生 150円 小学生未満 無料
・利用料（5分コース）一般 100円 中学生以下 無料

（イ） ギフト入園券

- a 運営方法
 直営 再委託
- b 運営方針
・入園券のギフト使用の希望が多いことから、集客促進のため販売します。
- c 運営内容
・販売場所 花回廊
・特典として、ギフト入園券の半券提示で、園内ショップなどの割引き利用ができます。

（ウ） 集合写真など

- a 運営方法
 直営 再委託
※フォトスペースゼンに再委託します。
- b 営業方針
・来園の記念になるよう、来園者サービスとして実施します。
- c 運営内容
・事前予約による集合写真の撮影販売を行います。
・写真代 四つ切り程度1,000円程度～

（エ） 押し花体験

- a 運営方法
 直営 再委託
※華工房ブーケに再委託します。
- b 営業方針
・花回廊らしい体験メニューの提供と来園記念品の作成による来園者サービスの向上を行います。
- c 運営内容
・押し花を台紙に自由に配置し、オリジナルデザインの押し花商品を作成します。
・予約なしで利用できますが、団体予約による体験実施も可能です。
・4～10月の土日祝日を中心営業します。
・メニュー：キーホルダー550円など

(才) 合成写真

a 運営方法

直営 再委託

※株式会社扶桑プレシジョン、株式会社マイクイーストに再委託します。

b 営業方針

- ・天候に左右されず、花回廊来園記念に写真の作成ができます。来園者サービスとして設置します。

c 運営内容

- ・希望する花回廊風景の背景に、撮影者の姿を載せてプリントします。写真は絵葉書として使用可能です。
- ・設置場所・台数 西館内、レストラン前に1台ずつ設置
- ・価格：1カット 500円

(才) 電動式カートの運行

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・環境に優しい電動式カートを使用した有料の園内案内サービスを実施します。
- ・来園者の要望に応えてその時期の見ごろな植物やイベントの場所へ誘導します。
- ・常に安全運行に努めるとともに、安全研修を実施します。
- ・旅行会社の集客イベントに電動式カートを活用させることで利用を促進します。
- ・フラワートレインの運行を補完します。

c 運営内容

- ・1車両7名乗り 1台運行
- ・1周15分から1時間程度で園内を案内しながら巡ります。
- ・利用料(15分コース) 一般 300円 小中学生 150円 小学生未満 無料
- ・利用料(1時間コース) 一般 1,000円 小中学生 500円 小学生未満 無料

(キ) ウェディングフォト

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

花に囲まれてのウェディングフォトを撮影する希望が多く集客促進と来園者サービスのために実施します。

c 利用料

売上手数料10%

(ク) グルメ物販協議会

○園内のレストランや物品販売に係る業者で組織します。

花回廊からの情報提供(花の見どころ、イベント計画等)を行い、イベントの一体的実施に係る協議及び各テナントの運営について協議します。

- [①ソフトクリーム売店(宝製菓株式会社)
②吾左衛門本舗 軽食喫茶 花回廊店(株式会社米吾)
③特産センター野の花(青年海外協力協会南部事務所)
④押し花体験(華工房ブーケ)]

(ケ) ペットの預かり

ペットを連れた観光客も多いため、ペット用ケージを設置し、ペットを保管して来園者だけ入園するサービスを提供しています。

(ア) 内容

対象：とっとり花回廊に入園者する方のペット（犬及び猫）

料金：無料

利用時間：とっとり花回廊の営業時間内

管理事務所裏にペットの一時保管所を設置し、保管用のペットケージを貸出

予防接種の有無や連絡先を確認した上で飼い主の責任で保管をする。

(イ) 第一種動物取扱業

関係法令を遵守し、安全な管理を管理を心がけます。

・第一種動物取扱業登録

鳥取県指令第202000013887号 登録年月日：R2.4.14 有効期限：R7.4.13

動物取扱責任者氏名：西濱義清

ソ シンボルマークなどの使用

○「とっとり花回廊シンボルマーク等使用基準」を遵守し使用します。

○使用内容 花回廊PRパンフレット、チラシ、着ぐるみ

花回廊オリジナル商品（お菓子、携帯ストラップ、ぬいぐるみなど）

タ 駐車場ペースの活用

a 運営方針

- ・植樹祭会場跡地については入園者向けの駐車スペースとして活用するほか、芝生とステージのある敷地を活用して花回廊の魅力を活かすイベントや地域イベントへの貸し出しを行い、集客の促進を図ります。
- ・その他の駐車場スペースにおいても展示会開催などの要望があるため、利用基準等について県と協議した上で、積極的に活用し、地域活性化、集客促進につなげていきます。

b 運営内容

- ・グラウンドゴルフ、大型コンサート、企業展示会など

(9) 交流・学習についての取組み

ア 他施設・他団体との交流事業

(ア) オランダキューケンホフ公園との交流

先方の経営方針変更により、球根及び花壇デザインの提供は平成29年度より中止されていますがキューケンホフ関係者からのチューリップ「とっとり」及びキューケンホフコーナーに使用する球根の購入を行い、コーナーの維持に努めています。
技術研修に職員を派遣し、球根植栽の考え方や技術も習得しています。
令和2年7月より交流開始時から交流のコーディネートを担ってきた今野充昭氏を在オランダ・アドバイザーに委嘱しており、今後も交流の発展に向けて積極的に取り組んでいきます。

- 平成7年から交流。
- 平成12年 交流の象徴として花回廊に「キューケンホフコーナー」、キューケンホフ公園に「とっとり花回廊コーナー」が設置される。
- 平成16年 ヤンセン理事長が来園
- 平成18年 花回廊園長がキューケンホフ公園を訪問し、今後の交流についても協議
- 平成19年 花回廊園長、花回廊ボランティアガイド会長がキューケンホフ公園訪問
- 平成20年 花回廊からキューケンホフ公園に職員を派遣
- 平成21年 開園10周年イベントにキューケンホフ公園から理事長来園
- 平成22年 ヤンセン理事長他役員が来園。友好的で建設的な交流を進めるため姉妹公園の調印締結
- 平成23年 チューリップ新品種「とっとり」の命名式に参加。
- 平成25年 全国植樹祭に理事長、副理事長、園長来園。植樹祭式典及び植樹に参加。
- 平成27年 鳥取県生産振興課とともに表敬訪問。
- 平成28年 鳥取県生産振興課とともに表敬訪問。
- 平成29年 花回廊からキューケンホフ公園に技術研修のため職員を派遣
- 平成30年 花回廊で交流20周年記念イベントを開催
- 平成31年 花回廊からキューケンホフ公園に技術研修のため職員を派遣
花回廊20周年、キューケンホフ70周年祝福の書簡を交換
花回廊開園20周年式典に、キューケンホフ名誉理事長、元副理事長（チューリップ「とっとり」生産者）が出席
- 令和2年 今野充昭氏に在オランダ・アドバイザーを委嘱

(イ) 淡路夢舞台温室、牧野植物園との三園交流

植物情報やイベントにおける情報交換を適宜行っているほか、式典への招待や、友の会の相互割引を実施しており、今後も友好関係を維持していきます。

〔経過等〕

- 平成15年度から交流を開始
ポスター・パンフレット等の相互配置やホームページの相互リンクを実施
- 平成16年 5月 三園交流に関する覚書を締結
- 平成17年 7月 牧野植物園に花回廊のユリを特別展示、加藤技師が特別講演
- 平成17年10月 淡路夢舞台と花回廊ボランティアガイドとの交流
- 平成17年11月 淡路夢舞台と牧野植物園の会員の相互交流
- 平成19年 7月 三園交流事務局会議（とっとり花回廊）
- 平成19年 8月 牧野植物園の収蔵品等の展示
- 平成19年10月 淡路夢舞台主催「県民交流会」花回廊ボランティアとの交流会（花回廊）
- 平成21年 2月 三園交流事務局会議（淡路夢舞台）
- 平成22年10月 牧野植物園と花回廊ボランティア（21名）との交流
- 平成23年～ 「淡路夢舞台温室らん展」オープニングセレモニーに参加
- 平成28年～ 牧野植物園と友の会相互割引開始

(ウ) その他の団体等への参画

- 中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会
広域観光の拠点としての役割の実現
「産業観光ネットワーク委員会」に所属し、体験型観光メニューの開発やネットワーク化などを推進
- 日野郡広域交流促進協議会
副会長として参加し、地域の活性化や産業振興に当たっての連携
- 鳥取経済同友会西部地区委員会
地域の新たなニーズの把握や地域の連携などに關し提言
- 大山リゾートネットワーク
大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同催事の実施、広報チラシの作成などを実施
- 米子市観光協会
理事として宣伝部会に所属し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 伯耆町観光協会
幹事として参加し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 南部町観光協会
理事として参加し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 米子商工会議所
観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言
- 山陰・山陽花めぐり街道協議会
会長として参加し、山陰・山陽の花の施設と共同して花の観光誘致を推進

イ 学習・普及啓発活動

(ア) 園内外における花と緑、自然に関する学習・普及活動

- 基本的な考え方
県民への花きに対する理解を深めてもらうため「花*はな*カレッジ」の充実や県内花き生産者対象の展示会の開催に取り組みます。また、ハンギングバスケット&コンテナ展（コンテスト）の実施や鳥取県造園建設業協会主催のイベント「花と緑のフェア」に参加し愛好家の拡大と普及を図ります。
- 主な実施内容
 - ①「花*はな*カレッジ」の実施
 - 講演会
春、夏、秋、冬に有名園芸講師を招き、植物の講演会を開催します。講師、園芸スタッフ、お客様が一体となり、園芸の楽しみが学べます。
 - 自然観察
とっとり花回廊の雑木林などに生える貴重な植物たちを講師の先生と共に歩き学びます。普段では目立たない植物たちを見ることができます。
 - 団体、地域講習会
団体のお客様向けの体験として、季節の花の寄せ植え体験・ドライフラワーを使った小物作り体験・花の万華鏡作り・ハンカチ染め体験・フィールドビンゴ・園内案内・園芸講習を行います。
 - キッズ教室
親子参加型の教室で、子供達が植物に親しむきっかけ作りを目的に開催します。
 - 園芸教室
バラ教室（基本編・応用編、外部講師）のほか、スタッフ講師による洋ラン教室（入門編）、ササユリ教室、ユリ球根の植え付け教室、ハンギングバスケット教室、クリスマスの寄せ植え教室、お正月の寄せ植え教室などを行います。
 - 園芸カルチャー教室
外部講師による、フラワーアレンジメント教室、ハーブ・アロマ教室、押し花教室、ドライフラワー教室を開催します。

- ②ガーデンコンテストなどの開催
 ○ハンギングバスケット&コンテナ展
 地域交流と園芸の普及を目的として、ハンギングバスケット&コンテナ展を定期的に開催します。
- ③県内花き生産者・愛好家の展示会の開催
 地域と連携して、バラ、ラン、山野草等の展示会を開催し発表の場を提供すると共に、花き園芸に対する認識を深めます。
- ④小・中・高等学校の体験学習や教職員の社会体験研修の受け入れ
 地域の生徒の社会体験研修を通じて、花き生産の難しさや楽しさ、美しく見せるための苦労などを知ってもらい、農業や花き生産に対する認識を深めます。
- ⑤県内外の植物園、公園関係者の視察への対応
 視察などで訪れる県内外の植物園関係者などに対して、花回廊の県内花き園芸の振興等を説明し、鳥取県の花き園芸に対する理解を深めます。

<花*はなカレッジ実施実績>

	令和2年度計画		平成31年度実績	
	体験工房利用		体験工房利用	
講座数	38講座	21講座	38講座	20講座
開催回数	125回	69回	125回	66回

(イ) 文化活動の促進及び活動発表の機会提供

- 基本的な考え方
 写真撮影や絵画など、園や植物を題材にした文化活動の促進を目的としたコンクール・教室等のイベントを主催します。
 地元の団体及び個人による文化活動の発表の場として、東館展示室、北館ギャラリー等を提供し、地域の文化振興に寄与します。
- 主な実施内容
 ①写真コンクールの実施
 年1回実施
 園内で撮影された写真を募集。地元写真家による審査を実施し入賞作品を展示します。
- ②ゆり川柳コンテストの実施
 ユリにまつわる川柳を募集し展示。人気投票により入賞作品を決定します。
- ③各種展示会
 地元の文化活動グループによる展示会を東館展示室、北館ギャラリー等で開催
 花や地域の自然・文化をモチーフにした自主制作作品を展示します。
 例) 押し花展、花のちぎり絵展、大山の写真展、療育施設の作品展等
- ④その他
 地元グループや、学校などによるコンサートやダンス等は、当財団の主催イベントの趣旨に合わせたかたちで実施し、発表の機会を提供します。

ウ 地元自治体・地域との連携

1 花き振興に係る連携

地域の花づくり事業や、花のイベントへの参画、園芸をテーマとした生涯学習など、花をおとした地域活性、花き振興につながる取り組みを継続していきます。

(近年の実績)

- ①皆生温泉旅館組合の花づくり事業への指導・協力
- ②鳥取湖陵高校緑地デザイン科の視察、園内案内を毎年実施
- ③明徳学園（江府町高齢者学級）年10回の園芸教室受け入れ
- ④白鳳高校生徒のハンギングバスケット教室の受け入れ
- ⑤花のまつり（生産者から一般消費者まで花に係わる総合イベント）の参加
- ⑥花と緑のフェアでハギングや寄植教室の参加（主催：鳥取県造園建設業協会西部地区）
- ⑦ホテル大山しじろがね荘との山上げチューリップの実施と植栽の提案
- ⑧米子ケヤキ通り振興会開催一斉清掃のケヤキの落ち葉による花回廊の堆肥化

2 観光関連の連携

地元市町村の観光協会、協議会と連携して県外へのPRを実施するとともに、ウォーキングの共同イベントを企画するなど、地域観光の振興に寄与します。また地元観光施設、宿泊施設との共同の旅行プラン作成や営業を適宜実施し、エリアでの観光客誘致を行っています。

令和2年8月から皆生温泉旅館組合事務局長の細羽正氏をアドバイザーに委嘱し、周辺地域の観光動向との連携を密にしながら集客促進に生かす体制づくりを進めています。

(主な実績)

- ①大山リゾートネットワークでのエリア観光マップ製作
- ②山陰山陽花めぐり協議会におけるスタンプラリー実施や共同イベントの開催
- ③中部観光推進機構のスタンプラリーへの参画
- ④南部町との共催によるウォーカラリーの開催
- ⑤南部町との共催によるサイクリングイベントの実施
- ⑥皆生温泉旅館組合との共同企画の実施（イムネーション開催時等）

3 地域交流・地域振興の場としての花回廊の利用協力

花回廊の園内、または駐車場を利用してのイベント開催に積極的に協力し、地域活性化に貢献するとともに、相乗効果による花回廊利用客の増加を図ります。

(近年の実績)

- ①なんぶ町民花火大会の園内での開催（平成21年～）
- ②南部町盆踊り大会の園内での開催（平成28年～）
- ③スターダストレビューコンサート（エフエム山陰主催）の開催（平成29年～）
- ④南部町成人式の会場提供（平成30年～）
- ⑤各種企業展示会の開催協力（R1年度 農機具、自動車展示会）

4 その他の主な地域連携

- ・米子高島屋との連携による、ふるさと納税返礼品の提供、植物の出張販売等
- ・国立米子工業高等専門学校建築学科との連携により、学生の企画・製作した木製ベンチの設置を毎年実施
- ・南部町、伯耆町と連携して、花回廊進入路の修景作業を実施

エ その他交流の取組

- ・台湾最大の肥料会社・台湾肥料と令和元年に友好提携を結び、台湾肥料から肥料の提供を受けて花を栽培する友好花壇を設けています。

(10) 個人情報の保護への対応

- ・一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程により運用しています。（別添のとおり。）

(11) 情報の公開への対応

- ・鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）及び鳥取県情報公開条例施行規則で定める実施機関として運用しています。

R3年度 花*はな*カレッジ(案)

①自然観察 ※ガイドツアーに参加されたお客様には、花の種を配布します。

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対 象	定 員	予約の有無	内 容
観察会	春の山野草探索会	5月	土	13:00~15:00	前田雄一	国内	無料	一般	20	要予約	国内の山野草を専門家の解説を聞きながら観察します。
	秋の山野草探索会	10月	土	13:00~15:00	前田雄一	国内	無料	一般	20	要予約	国内の山野草を専門家の解説を聞きながら観察します。
	きのこの勉強会	7月	日	9:30~12:00	牛島秀爾	国内	無料	一般	20	要予約	国内のキノコを探集し、専門家の解説を聞きながら観察します。

②*春・秋・冬に、有名園芸講師による講演会を開きます。

区分	内 容	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対 象	定 員	予約の有無	内 容
春の講演会	未定	4月	土	13:00~14:30	調整中	研修室	無料	一般	250 (100)	無	著名な園芸家による講演会を行います。
	未定	6月	土								
夏の講演会	食虫植物	7月	土	13:00~14:30	調整中	未定	無料	一般	250 (100)	無	
	未定	10月	土	13:00~14:30	調整中	研修室	無料	一般	250 (100)	無	著名な園芸家による講演会を行います。
秋の講演会	未定	10月	土								
	未定	10月	土								
冬の講演会	ラン	3月	土	13:00~14:30	調整中	北館シアター	無料	一般	50	無	著名な園芸家による講演会を行います。
	クリスマスローズ	3月	土								

③団体、地域講習会

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対 象	定 員	予約の有無	内 容
団体教室	寄せ植え体験	随時		1時間	園芸スタッフ	体験工房	有料	団体、一般	250 (100)	無	季節の草花を使った寄せ植えを作ります。
	花の万華鏡作り	随時		30分	園芸スタッフ	体験工房	有料	団体、一般			生花やドライフラワーを使った万華鏡作り体験を行います。
	園芸講習・園内案内	随時		1時間	園芸スタッフ	体験工房	無料	団体、一般			園内の概要説明・花の育て方の講習を行います。
	フィールドビンゴ	随時		1時間半	園芸スタッフ	国内	無料	団体、一般			園内を使ってフィールドビンゴを行います。

④園芸教室

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対 象	定 員	予約の有無	内 容
園芸教室	ササユリ教室	6月	土	10:00~12:00	園芸スタッフ	体験工房	無料	一般	20	要予約	栽培や植え付けについての講義を行った後、園内のササユリを見学に出かけます。
	クレマチス教室	6月	日	13:30~15:30	戸田園芸	体験工房	実費	一般	20	要予約	
		2月					実費	一般	20	要予約	
	ユリ球根の植え付け教室	6月	土	10:00~11:00	園芸スタッフ	体験工房	800円	一般	20	要予約	花回廊の冷蔵処理の球根を植え付け、夏に開花させます。
	多肉植物の寄せ植え教室	7月	土	13:30~14:30	園芸スタッフ	体験工房	2,000円	一般	20	要予約	
	バラ教室(基本編)	5月	土		船本典江	休験工房	一般	30	要予約	初心者向けに、その時期のバラの管理方法についての講習を行います。 各内容で2回開催。	
		5月	日				一般				
		7月	土				一般				
		7月	日				一般				
		9月	土				一般				
		9月	日				一般				
		11月	土				一般				
		11月	日				一般				
	バラ教室(応用編)	2月	土		船本典江	休験工房	一般	30	要予約	押し木の方法 芽接ぎの方法 切り接ぎの方法 消毒の方法	
		6月	土	10:00~12:00			500円	一般	25		
		8月	土	13:30~15:30			500円	一般	25		
		1月	土	10:00~12:00			実費	一般	25		
	洋ラン教室(入門)	1月	日	船本典江	休験工房	一般	25	要予約	切り接ぎの方法 消毒の方法		
		3月	土			一般					
	山野草の寄せ植え教室	4月	土	10:00~11:00	園芸スタッフ	体験工房	500円	一般	20	要予約	コチョウランなど品種を限定し、植え替え指導します。
		8月	土	13:30~15:30	中村桃花源 中村専一	休験工房	一般	20	20		
		6月	水	13:30~15:30			一般	20	20		
		9月	水	13:30~15:30			一般	20	20		
	ハンギングバスケット教室	12月	水	13:30~15:30			一般	20	20	要予約	季節の山野草を使った寄せ植えを作ります。
		3月	水	13:00~15:00			一般	20	20		
		5月	日	10:00~12:00	園芸スタッフ	休験工房	3,000円~	一般	10		
	秋球根の植え付け教室	9月	土	13:30~15:30	園芸スタッフ	休験工房	一般	10	要予約	壁掛け ハンギングバスケットマスターが、ハンギングバスケットの作り方、管理方法などの指導を行います。	
		11月	土	13:30~15:30			一般				
	クリスマスの寄せ植え	11月	月祝	15:30~16:30	園芸スタッフ	休験工房	4,000円	一般	20	要予約	
	お正月の寄せ植え	12月	土	15:30~16:30	園芸スタッフ	休験工房	4,000円	一般	20	要予約	お正月を飾る寄せ植えを作ります。

⑤クラフト教室

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対 象	定 員	予約の有無	内 容
クラフト教室	藍染体験	8月		10:00~12:00	園芸スタッフ	休験工房	1000円	一般	10	要予約	藍の生葉を使った染物体験
	ハロウィンボックス	10月		13:30~14:30	園芸スタッフ	休験工房	1500円	一般	15	要予約	箱に木の実、ドライフラワー、オモチャカボチャをアレンジする飾り作り
	木の実のポールツリー	12月		14:30~16:30	園芸スタッフ	休験工房	2,000円	一般	15	要予約	
	干支づくり	12月		15:00~16:30	園芸スタッフ	休験工房	1000円	一般	15	要予約	

⑥園芸カルチャー

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対 象	定 員	予 約 の 有無	内 容
園芸 カルチャー	ハーブ・アロマ教室 年4回 第1日曜日	6月	土	13:00～15:00	英國 ハーブソサエティ 久松幸代	体験工房	実費	一般	20	要予約	
		7月	金祝				実費				
		9月	月祝				実費				
		11月	日	13:30～15:30			実費				
	フラワー アレンジメント 教室 第4日曜日 *12月のみ第2 7月、8月、1月休講	4月	日	14:00～16:00	EFDフラワー コーディネーター 勝中れいこ	体験工房	2,500	一般	20	要予約	季節の花を使ったフラワー アレンジを作ります。
		5月	日								
		6月	日								
		9月	日								
		10月	日								
		11月	日								
		12月	日								
		2月	日								
		3月	日								
	押し花教室 第3日曜日	4月	日	13:00～16:00	華工房ブーケ 懶樹信子	体験工房	実費	一般	10	要予約	華工房ブーケの指導で自分だけの素敵なオリジナル押し花作品を作ります。
		5月	日								
		6月	日								
		7月	日								
		8月	日								
		9月	日								
		10月	日								
		11月	日								
		12月	日								
		2月	日								
		3月	日								
	ドライフラワー教室	4月	日	10:30～12:00	Piro's Garden 山関博美	体験工房	実費	一般	10	要予約	ドライフラワーを使って素敵なアレンジを作ります。
		8月	日				実費				
		10月	日				実費				
		11月	日				実費				
	いなは和紙 折り紙教室 年4回	5月	土	13:30～16:00	日本折紙協会 認定講師 貞谷 隆子	体験工房	実費	一般	15	要予約	和紙の折り紙で季節の花等を作ります。
		7月	土				実費				
		9月	土				実費				
		11月	土				実費				

3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

事故・事件等の防止対策

花回廊における事故などを防止するため、以下の措置を講じます。

○消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者の配置

○園路や回廊など施設の安全点検

○利用者への事故防止や安全指導

○とつとり花回廊消防計画に基づく防災訓練の実施（年1回）

ア 火災

(ア) 煙感知器の受信（複合受信機）によるもの

①複合受信機による表示確認、現場確認の指示

②音声ガイド

・火災報知器の作動

・火事の発生連絡→避難誘導

③119番に通報

④自衛消防組織による初期消火

⑤園長への報告

(イ) 火災発見連絡によるもの

①場所、火災状況、けが人の有無の確認

②音声ガイド

・火事の発生連絡→避難誘導

③119番通報

④自衛消防組織による初期消火

⑤園長への報告

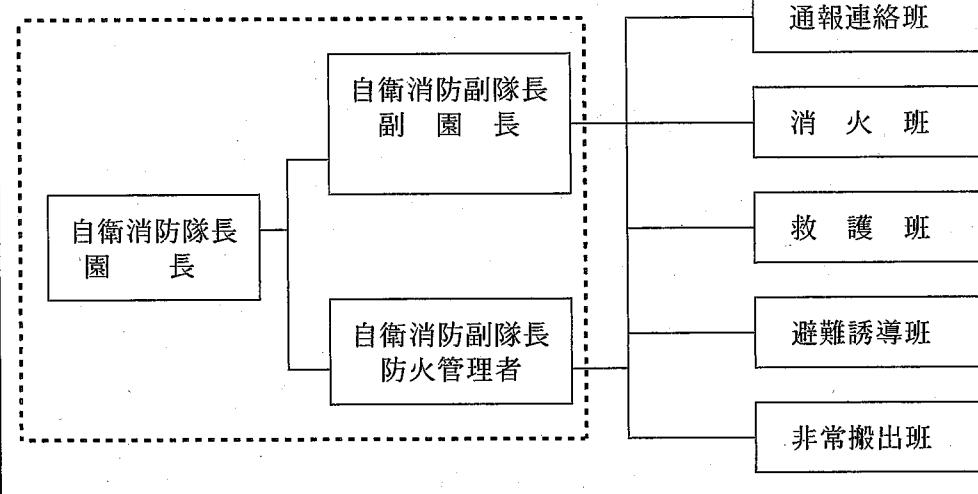
○避難誘導については、別項目

とつとり花回廊自衛消防組織

とつとり花回廊は、入園者が安全かつ快適に利用できるよう適切な運営を図るため、自衛消防隊を組織して、火災等を未然に防止するとともに、災害発生時における入園者の安全を確保する。

1 自衛消防組織

【自衛消防隊本部】



2 任務

(1) 通報連絡班

- ①火災を発見した場合等、速やかに消防署（119番）、その他関係機関に通報する。
- ②火災の通報を受けた場合、速やかに防火責任者に連絡する。

(2) 消火班

消火器等を使い、初期消火を行う。

(3) 救護班

負傷者、要救護者の救助及び応急措置を行うとともに、救護場所への搬送を行う。

(4) 避難誘導班

防火管理者又は防火責任者の指示に従い、状況に応じて最適避難経路を判断し、入園者を安全に誘導する。（高齢者、子供、障害者等を優先して誘導）

(5) 非常搬出班

重要書類、管理用キーボックス等の非常持ち出しを行う。

イ 盗難

○開園時の園内外の盗難の防止については警察等関係機関の協力を得て、警ら等監視を行います。また、各施設については機械警備により監視を行います。

区分	ブロック	警備内容	備考
管理棟	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能とし、両エリアセット後共用部（トイレ・ホール等）は自動セットとなること。 最終出入口…職員用、レストラン裏口	○遠隔監視制御機能 ～管理事務所において監視・セット／解除が可能
フワードーム	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能	○防犯センサー ～それぞれに認識番号を付与
	テナント管理	最終出入口…北館1階、地下階北側	
西館	(単独ブロック)		
南館	(単独ブロック)		
東館	(単独ブロック)		
北館	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能	
	テナント管理	最終出入口…2階回廊側、1階倉庫	
花きセンター	(単独ブロック)		
木の館	(単独ブロック)		

○異常時には、米子警察署等関係機関に通報します。

ウ その他の災害

緊急地震速報等受信システム（J-ALERT）の設置に伴う災害予報

消防庁が人工衛星を用いて緊急地震速報等の情報を送信し、施設に設置された専用小型受信機で受信して自動放送させるシステム。花回廊には管理棟に専用小型受信機を設置。

○提供される情報

- ①緊急地震速報
- ②震度速報
- ③津波警報・注意報
- ④噴火警報・予報
- ⑤気象警報・注意報
- ⑥国民保護情報（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）

地震の場合

(ア) 発生時の対応

- ①入園者、職員ともに器物から離れ、頭部を保護する等の安全確保行動をとる。
- ②入園者に、一斉放送により、落ち着いて行動するよう放送する。（通電の場合）
- ③火気使用設備の停止

(イ) 地震収束後

- ①被害状況の確認（負傷者、施設設備、周辺施設等）
- ②負傷者の救出、応急手当。重大な場合は、119番に通報
- ③入園者への状況報告（通電の場合）

○避難誘導については、別項目

傷病者の場合

管理事務所に連絡することとし、管理事務所職員は、入園者の意向を確認するとともに、適切な対応を行います。

○管理事務所は、住所・氏名・年齢、親族等の連絡先、疾病の状況（場所、けがの状況等）、既往症の有無、意識の有無等を確認する。

(ア) 軽傷の場合

- ①応急手当を望んだ場合
管理事務所備え付けの救急箱により対応
- ②医療機関の紹介
～伯耆中央病院（62-1212）、日野病院（72-0351）、
国立病院機構米子医療センター（33-7111）
- ③救急車の手配
必要に応じ、119番に通報する

(イ) 重傷の場合

- ①119番に通報する

〔避難誘導等の手順〕

火災による延焼が激しい場合や建物の倒壊のおそれがある場合など入園者に危険が及ぶ可能性があるときは、入園者の安全に最大限の配慮をします。

① 状況判断

各箇所に職員が行き、「園内が危険」であり、避難の必要があることを説明

② 避難誘導

- ・避難経路を示して誘導する。
- ・落ち着いた口調で誘導する。

- ・要所要所に職員を配置し、常に声掛けを行うとともに、安全を確保する。
- ・身体障がい者、子供、老人を優先すること。また、女性から先に誘導する。
- ・段差の大きい箇所は避け、身障者スロープを誘導路とする。
- ・避難し損ねた者がいないことを確認する。

[避難場所]

- ・最終避難場所 駐車場
- ・一時避難場所 芝生広場等周辺に建物のない広場等

④ 確認等

- ・負傷者、行方不明者の確認
- ・消防等が到着した場合は、必要な情報を正確に伝達するとともに、可能な限り消防等と連携しながら、負傷者の手当、不明者の搜索・救出を行う。
- ・入園券と引き換えに入園料を返却する。

工 警備

○事故・事件の防止等

①基本方針

- ・日々園内巡回を行い、不審者、不審物等の発見、消防法に基づいた機器の点検、避難動線確保等の適切な処置を行い、事件・事故の防止及び被害の拡大防止に努めます。
- ・異常を発見した場合は、来園者の安全確保を第一に対応するとともに、警察・消防をはじめ関係各所に連絡します。
- ・開園時間外は機械警備を行い、施設・設備の異常を監視し、警備会社との連絡により、速やかな対応が出来る体制とします。

②機械警備内容

防犯管理	8 施設 12 ブロック	管理棟（3）、フラワードーム（2）、東西南館（1） 北館（2）花きセンター（1）、木の館（1）
機器異常監視	22項目	栽培温室動力盤（3）、ボイラー室（1） 花きセンター動力盤（2）、ガラス温室（2） 変電所（6）給水・ポンプ装置（5） レストラン管理棟空調・受変電機器（3）
火災監視	自動火災報知設備と連動。	

○交通誘導

①基本方針

- ・交通誘導は警備会社に再委託し、駐車場に警備員を配置して実施します（閑散期除く）。
- ・駐車場に出入りする車両の誘導及び整理、歩行者の安全確保を行います。
- ・混雑の予想される場合は事前に警察等と協議し、警備計画を策定して適切な対応を取り、周辺道路の渋滞を発生しないよう安全かつ円滑な交通誘導を行います。
- ・来園者に対して必要最小限の基本的な各種案内を行います。

②業務計画

○交通誘導実施時期

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ・4月～11月、3月 | 8時30分～17時30分 |
| ・ムーンライトフラワーガーデン、フラワーフェスティバル開催時 | 17時～21時 |

○誘導員人員配置

来園者予測に応じて誘導員の配置数を調整

・通常：1～5人程度

・大型連休・大型イベント時：35人程度

○その他

あらかじめ誘導警備の教育を受けた者を配置します。

誘導員は来園者に対して接遇の意識を持って丁寧に対応するように努めます。

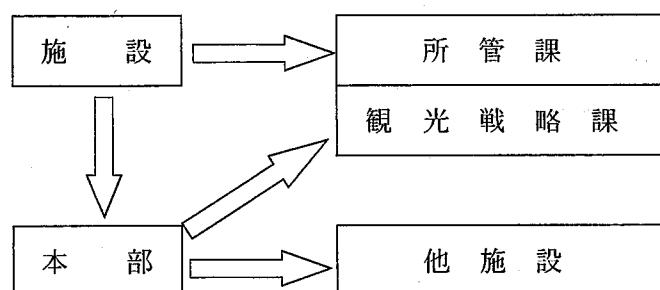
(2) 緊急時の体制・対応

ア 緊急時の体制について

当該事案発生の場合は的確な対応を取るとともに、関係機関への周知徹底を下記のとおり行います。

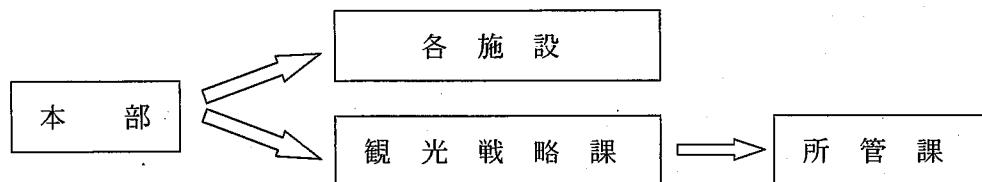
1 連絡体制

①施設からの連絡

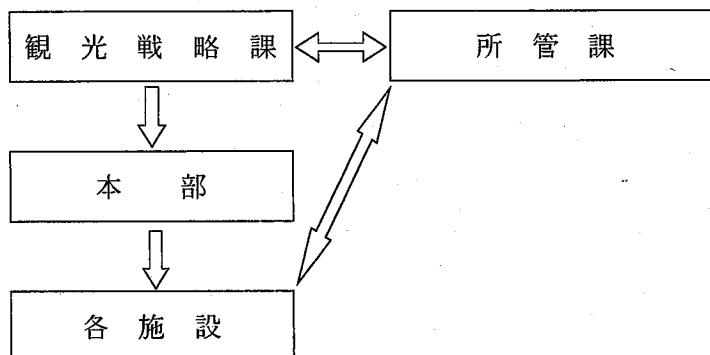


*花回廊職員は施設長に連絡が取れない場合でも、速やかに直接本部に連絡する。

②本部からの連絡



③鳥取県からの連絡



イ 緊急時の対応について

災害等緊急時の対応については、入園者の安全確保を第一に考えることとし、次のとおり対応します。

(ア) 入園者の安全・安心の確保

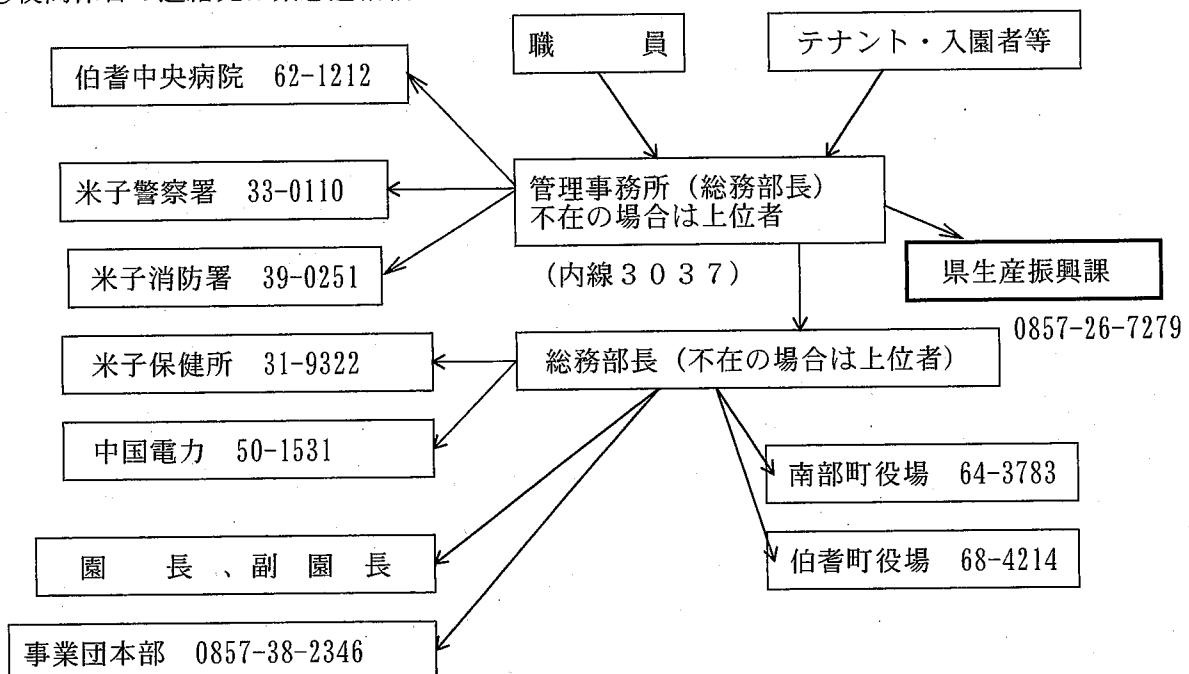
- ①災害発生時においては、まず入園者の生命・身体を安全に守ることを第一に考えて行動する。
- ②職員自らが現場に向かい対応するとともに、お客さまに直接事故発生の報告及び説明を行い、入園者の不安を和らげる。
- ③避難誘導に当たっても、できるだけアナウンスではなく、直接入園者の顔を見ながら、指示することで混乱を未然に防ぎ確実な避難誘導を行う。

(イ) 安全確保のための備え

- ①職員による定期的な園内巡回を行い、火災、事故の予防、早期発見に努める。
- ②十分な防災用具を常備し、非常時に備える。
- ③定期的に実施する防火訓練に併せて、非常時の人的应急措置研修を行う。また、訓練等の対応手順書を目に付く場所に掲示するなど迅速な対応ができるよう日頃から心掛ける。

ウ 事故・故障等異常時の措置

- 生産振興課に速やかに報告する。
- 関係機関との連絡調整を速やかに行う。
- フラワートレインについては、運行マニュアルに基づき行う。(別添資料)
- 夜間休日の連絡先は緊急連絡網による。



(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

○ トラブルの未然防止

ア 入園拒否

(ア) 対象者

- ①他人の身体等に害を及ぼす恐れのあるものを所持している者
 - ・拳銃、刀剣類、バット、花火等を所持している者
 - ・拡声器、メガホン等騒音を発する恐れのあるものを所持している者
 - ・プラカード、のぼり、チラシ等を所持している者
- ②著しく粗野又は乱暴な言動で他の入園者に迷惑を掛ける恐れがあると認められる者
- ③ペットを伴っている者
 - ・介助犬、介護犬以外のペットについては、入園禁止とする。
- ④その他禁止行為を行おうとする者
 - ・たき火をすること。
 - ・無許可で寄附の勧誘、署名活動を行うこと。
 - ・展示物を持ち出すことや接触が禁止されている展示物に触れること。

(イ) 対応方法

- ①他の入園者の安全、花回廊の秩序維持についてよく説明し、入園できないことを理解させる。(なお、拳銃等の所持については、管理事務所に連絡し、警察に通報させること。)
- ②退出しない場合は、管理事務所に緊急連絡し、複数の者により対応する。暴力行為等があった場合は、警察に通報すること。
- ③ペットを伴った入園者には、管理事務所でのペットゲージでの預かりを案内し、了承を得られた場合は誘導する。

イ 強風、大雨、大雪時の対応

- ①台風や大雪に関する警報が発せられた場合等においては、安全が確保できるかどうか慎重に判断し、入園者に危険が及ぶと考えられるときは、閉園にすること。
- ②閉園にするまでには及ばないと判断したときにおいても、危険箇所には近づかないよう周知すること。

○ トラブル等の対処方法

園内で起きたトラブルは、速やかに処理することが大切であるが、他の入園者が巻き込まれたりすることのないよう十分に注意すること。

ア 暴力行為を発見した場合

- ①乱暴な言動をしたり、危険物を持ち込んだりする入園者を確認した場合は、直ちに管理事務所に緊急連絡し、退出させること。
- ②複数の者で対応し、他の入園者が巻き込まれることのないよう対処すること。

イ 迷子の取扱い

- ①保護者等からの届出
 - ・可能な範囲で周辺の捜索を行うこと。
 - ・館内放送を行うこと。
 - ・捜索が困難と判断した場合は、警察へ届け出るよう入園者に依頼すること。
- ②迷子を発見した場合
 - ・その場で保護者の発見に努めること。
 - ・入園者が発見した場合は、発見場所、時刻及び発見者の氏名、連絡先を確認し引き受けること。
 - ・保護者が見つからない場合は、警察に届け出ること。
- ③迷子の引渡しの際の注意事項
 - ・保護者が申し出た特徴と合致するか慎重に判断すること。
 - ・迷子本人に保護者かどうか確認し引き渡すこと。
 - ・家出児童又は犯罪の恐れがあると認められるときは、警察に連絡すること。

ウ 遺失物、拾得物の取扱い

[遺失物の連絡]

- ①遺失者の住所、氏名、電話番号、遺失物の特徴、遺失の日時、場所等を聞き取り、管理表に記載すること。
- ②警察へ届け出るよう勧めること。

[遺失物の引渡依頼]

- ①お客様から問い合わせがあった場合は、特徴等を確認の上、管理表に引渡者の受領のサインを貰い、引き渡すこと。

[拾得物の取扱い]

- ①拾得した入園者から、本人の住所、氏名、連絡先、拾得日時、場所等を確認の上受領し、管理表に記載すること。現金等貴重品の場合は、有権、棄権、氏名等告知の同意を確認し、預り証を渡すこと。

職員が拾得した場合も、拾得日時、場所等の必要事項を記載すること。

- ②拾得物は、管理事務所・総合案内所に一時保管し、落とし主の申し出を待つこと。

- ③落とし主からの申し出がない場合は、遺失物法に従い速やかに警察署長に提出すること。

[疑義がある場合]

- ①拾得物に関して疑義がある場合は、自己の独自判断によって処理するのではなく、総務等に報告し、指示を受けて慎重に取り扱うこと。

- ②不審物に関しては、警察に連絡すること。

エ 迷惑、嫌がらせ行為

- ①催し等の行事に伴い事前に各種活動家などの反対行動が予想される場合は、県生産振興課や警察と連絡を密にして対応すること。

- ②敷地内は管理権に基づき、各種迷惑行為には断固として中止を要請し、退出を求める。この際、花回廊で対応できないと判断した場合には警察に排除を依頼すること。

オ 苦情、提言等の対応

①苦情等の記録・協議

- ・入園者からの苦情は、園の運営の参考とするため、園長に報告すること。
- ・改善の必要な事項は、園長を含めて協議し、改善策は全職員に周知すること。

②改善策、処理の告知

- ・軽易な案件については、園内協議の上、その処理方針を園内に周知すること。
- ・利用者等多様な意見を求める必要があると考えられる案件については、さらに協議し、方向付けをすること。

③苦情の聞き取り等

- ・落ち着いた態度で最後まで聞き、誠実な対応で納得いただけるよう説明すること。
- ・言い訛や議論は避け、相手が興奮している場合は、低い声でしっかり話すよう心掛けること。
- ・謝罪するときは、誠意を持って丁寧に謝ること。過失の程度によって園長が直接謝罪すること。

カ 駐車場内での交通事故の対応

- ①駐車場内で交通事故等が発生した場合は、すぐに警察に連絡するとともに事故処理票を作成すること。

- ②駐車場内の事故については、当事者同士の問題なので、花回廊としては責任をとれない旨の説明をして個別な口出しあはしないこと。

4 利用者等の要望の把握及び対応方針

(1) 方針

花回廊がお客様から継続して支持いただけるためには、常にお客様の目線で園内を改善し続けることが必要です。

そのため、花回廊運営にお客様の声やニーズが反映する体制を充実します。

(2) 現在の実施内容

① 利用者等の要望の把握

(寄せられる声)

- ・利用者意見の把握のため、西館にご意見箱を設置し毎日回収
- ・西館エスコートスタッフに寄せられたご意見を日報として報告
- ・電話、手紙、ホームページ、SNSへの書き込み

(集める声)

- ・イベント時に利用者の声をスタッフアンケートにより集約・分析

(その他)

- ・スタッフが聞き取った意見や営業担当が営業時に収集した意見等の集約

② 利用者の要望等への対応

- ・園長に報告し、対応方針の指示を受け、担当課で実施案を作成し、園長協議の上実施する。
- ・データとして整理分析し、イベント反省会などに活用し、以降のイベント等の改善に活用する。

(3) 今後の充実・改善事項

ア 基本的な考え方

- ①周辺施設・団体や花き振興、観光振興に関わる方々から意見、提言をいただきながら、多くの方々に満足いただけるよう、多様なニーズに対応していく。
- ②スタッフ全員が、接客時などにお客様の声、ニーズを把握するよう注意を払い、改善が必要な事項は、上司への報告や職員提案を積極的に行う。
- ③お客様の声、アンケートデータなどを電子化し、情報の共有化を図るとともに、管理、分析し、改善策の策定につなげる。

イ 方法の改善

- ①アンケートのサンプル数を拡大し、分析精度の向上を図る。
- ②未来園者の声を収集するため、園外アンケートなどを実施する。
- ③情報収集、整理、分析、発信を行います。

ウ 反映するための方法について

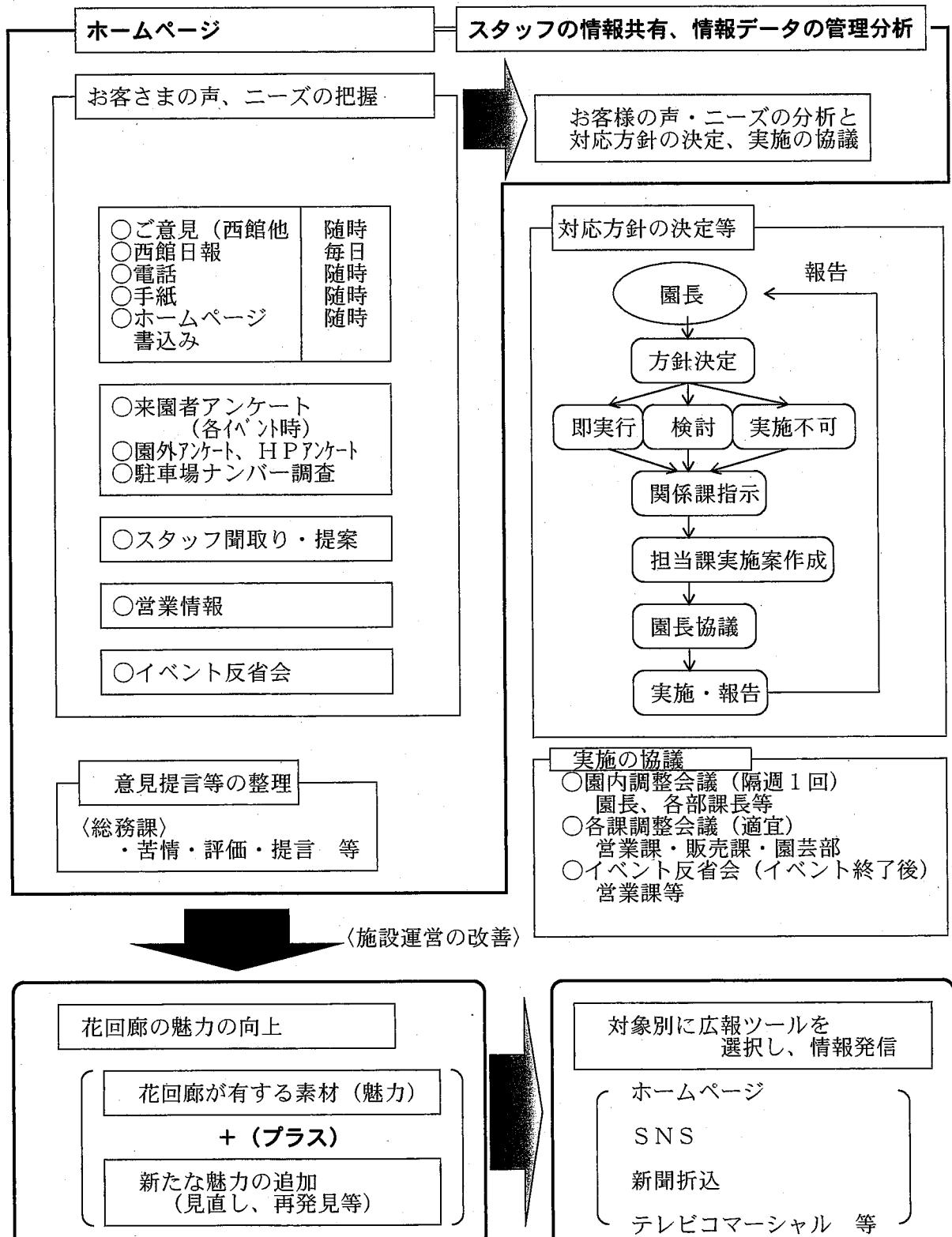
- ①お客様の声、ニーズが花回廊の運営に反映されるよう、定期的に情報分析と対応について協議する。
- ②園内調整会議や各課調整会議などを開催し、新たな魅力の開発などを行う。

お客様の声やニーズが園内運営に反映する体制

1 改善の骨子

- ① 周辺施設や花き振興、観光振興に関わる方々から意見・提言をいただく。
- ② スタッフ全員がお客様の声やニーズに基づき、積極的に花回廊を改善し続ける。
- ③ お客様の声などの情報は、電子データ化し、ホームページなどに保管して情報の共有化を図る。
- ④ 声やニーズを把握し、園内調整会議、イベント反省会などを通じて運営に活かす。

2 改善のイメージ図



5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

ア 基本的な考え方

管理運営体制については、「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しいサービスの提供や集客促進、園内の植栽管理を果たすために必要な要員を確保するとともに、入園者の安全に配慮し、又お客様のニーズに迅速に対応できる体制とします。

イ 職員の配置等について

○園長

- ・地域の活性化や地域・団体との連携への取組みに積極的に参加します。

○副園長

- ・副園長を配置し、園長を補佐します。

○管理運営業務

- ・総務会計、施設管理業務の総括をします。

○営業販売業務

- ・営業販売部長を配置し、営業・販売業務の総括をします。

○植栽管理業務

- ・技術アドバイザー

植栽花き適正検討、栽培技術の開発など花き技術指導にあたる職員を配置します。

・園芸部長

園芸部に園芸部長を配置し、樹木管理課・花壇管理課・企画課を総括するとともに、園芸業務の連携を確保します。

○「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に係る職員の配置

- ・同法の規定に基づく職員を1名配置します。

ウ その他の業務

- ・鳥取県観光事業団本部は、とっとり花回廊の労務管理、財務管理及び管理運営の総括をします。

園 長 (1)

副園長 (2)

産業医 (1)

総務部 (16) 副園長兼総務部長：総務総括、予算編成、職員採用

総務課長 (1) 課内総括、職員労務管理、現金出納・保管、予算執行、契約、人件費、財務会計

スタッフ (1) 警備、安全管理、設備修繕、防災、電気・水道、公用車、清掃

総務スタッフ (5) 財務会計、旅費、受付、電話対応、施設日常点検

顧問 (1) 施設管理、クリーンスタッフ (8) 日常清掃

営業販売部 (52) 営業販売部長 (1) : 営業販売部総括

営業課長 (1) 課内総括、広報、営業、園内案内、視察等対応

マネージャー (1)、スタッフ (2) イベント関係、友の会、情報発信

営業マネージャー (1)、スタッフ (1) 旅行会社セールス、シャトルバス、受付総括

営業スタッフ (3) クーポン精算、予約対応、データ集計、友の会会員管理、情報発信

エスコートスタッフ (7) 発券、受付、入場ゲート案内

販売課長(1) 課内総括、販売新規事業、レストラン、フラワートレイン
スタッフ(2) 販売・仕入、営業委託、新規事業、レストラン管理・運営
販売スタッフ(10) 土産物・特産品・園芸各ショップ
トレイン管理主任(2) トレインスタッフ(7)
レストランスタッフ(13) 調理、ホール、レジ業務

園芸部(45) 副園長兼園芸部長:園芸部の総括、園芸部職員の労務管理

技術アドバイザー(1) 花き技術指導、植栽適正検討・栽培技術開発

樹木管理課長(1) 課内総括、芝生管理、沿道修景
スタッフ(1) 樹木・バラ植栽管理、林床整備、山野草、ユリ植栽管理
樹木管理スタッフ(10) 植栽管理

花壇管理課長(1) 課内総括
スタッフ(1) 花壇植栽、フラワードーム・南館植栽管理
花壇管理スタッフ(11) 植栽管理

企画課長(1) 課内総括
マネージャー(1) 花・はな・カレッジの運営、テラス・プロムナード・エントランスの植栽管理、ハンギングバスケット展示、情報発信
企画スタッフ(7) 植栽管理、部内事務、体験教室運営

園芸スタッフ(10) 植栽管理、バイテク作業

(2) 職員の職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)
園長	常勤	週40時間	園の総括		8,170
副園長(兼総務部長)	常勤	週40時間	園長補佐		7,146
総務部	総務部長	常勤	週40時間	総務部総括、予算編成、職員採用	危険物取扱者乙種4類、AED受講
	顧問	非常勤	月14日	施設管理	危険物取扱者乙種4類、6類
	総務課長	常勤	週40時間	課内総括、職員労務管理、現金出納・保管、安全管理、防災、空調設備	水道技術管理者、危険物取扱者乙種4類、衛生管理者(第1種)、電気工事士2種
	スタッフ	常勤	週40時間	營繕工事、警備、防災、設備修繕、清掃、屋外施設、車輛、除雪、汚水処理施設、電気、自動制御、エレベーター	高所作業車運転者、電気工事士2種、危険物取扱者乙種4類
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理	電気工事士I種、危険物取扱者乙種4類、一級管工事施工管理技士
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理	1級土木施工管理技士
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理	1級管工事施工管理技士
	総務スタッフ	臨時職員	週40時間	財務会計、旅費、会計事務	AED受講
	総務スタッフ	臨時職員	週40時間	受付、電話対応	AED受講
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間	日常清掃	フォークリフト運転、アーク溶接
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間		車両系建設機械
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間		
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間		
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間		1,206
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間		1,206
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間		1,206
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間		1,206
営業販売部	営業販売部長	常勤	週40時間	営業販売部総括、広報、情報発信、営業、視察等対応	AED受講
	営業課長	常勤	週40時間	課内総括	AED受講
	マネージャー	常勤	週40時間	広報、情報発信、営業、視察等対応	AED受講
	マネージャー	常勤	週40時間	営業、クーポン、シャトルバス	AED受講
	スタッフ	常勤	週40時間	営業、クーポン、シャトルバス	AED受講
	スタッフ	常勤	週40時間	イベント、展示、友の会	学校長期自然体験全体指導者、赤十字救急法救急員
	営業スタッフ	臨時職員	週40時間	クーポン精算	AED受講
	営業スタッフ	臨時職員	週40時間	イベント補助	AED受講
	営業スタッフ	パート職員	週20時間	H P、F B、情報発信	
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間	総合案内、券売、入園案内	AED受講
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間		AED受講
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間		
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間		
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間		
	エスコートスタッフ	パート職員	週40時間		調理師免許
	エスコートスタッフ	パート職員	週40時間		

職種（職名）		雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費（千円）
営業販売部 販売課	販売課長	常勤	週40時間	課内総括、販売新規事業、レストラン総括、フラワートレイン	AED受講	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	販売・仕入、営業委託、新規事業		4,540
	スタッフ	常勤	週40時間	レストラン調理、仕入れ	調理師免許	4,540
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間	土産物・特産品ショップの販売担当	販売士、大型免許、AED受講	2,988
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間		AED受講	2,563
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間		AED受講	2,563
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間	園芸ショップの販売担当	ハギングバスケットマスター	2,563
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間		AED受講	2,563
	販売スタッフ	パート職員	週40時間			2,303
	販売スタッフ	パート職員	週35時間	土産物・特産品ショップの販売担当	介護福祉士、AED	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間		AED受講	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間		危険物取扱者乙種4類	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間		AED受講	2,025
	トレインスタッフ（管理主任）	パート職員	週40時間	トレインの運転・券売、運行の現場主任、連絡調整	大型免許、AED受講	2,418
	トレインスタッフ（管理副主任）	パート職員	週40時間		大型免許、AED受講	2,418
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間	トレインの運転・券売	大型免許、危険物取扱	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許、AED受講	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許、AED受講	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許	1,286
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間			
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	調理	調理師免許	2,988
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	調理	調理師免許	2,988
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	調理	調理師免許	2,988
	レストランスタッフ	パート職員	週40時間	調理補助員	調理師免許	2,093
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	レジ・フロアチーフ		2,988
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	レジ・フロア担当		2,563
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	レジ・精算担当		2,563
	レストランスタッフ	パート職員	週35時間	フロアー・団体対応		2,025
	レストランスタッフ	パート職員	週35時間	フロアー		2,025
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	フロアー		1,206
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	フロアー		1,206
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	フロアー		1,206
	産業医	非常勤		健康管理指導	医師	

職種（職名）		雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費（千円）
園芸部	園芸部長	常勤	週40時間	園芸部の総括、園芸部職員の労務管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	7,146
	技術アドバイザー	非常勤	週40時間	花き技術指導、植栽適正検討、栽培技術開発		2,457
	樹木管理課長	常勤	週40時間	課内総括、沿道修景、ユリ植栽管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、アーク溶接作業者	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	樹木・バラ・林床整備等		4,540
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	フォークリフト運転者	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理		2,988
	花壇管理課長	常勤	週40時間	課内総括、災害対策等	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、アーク溶接作業者	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	フラワードーム植栽管理等	AED受講、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	4,540
企画課	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	ハギングパケットスター、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理		2,988
	企画課長	常勤	週40時間	課内総括、花*はな*力レッジの運営	フォークリフト運転者、車両系建設機械、アーク溶接作業者、ハギングパケットスター	6,023
	マネージャー	常勤	週40時間	西館テラス植栽管理	AED受講、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、アーク溶接作業者、高所作業車運転者、ハギングパケットスター	6,023
園芸部	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	大型特殊自動車免許、フォークリフト運転、けん引免許	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		ネイチャーゲームリーダー、2級ビオトープ施工管理士	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	庶務、地域連携	2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		防火管理者甲種、フォークリフト運転	2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		三級造園技能士、フォークリフト運転、二級園芸装飾技能士	2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		三級造園技能士、フォークリフト運転	2,563

職種（職名）	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費（千円）
園芸部	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	一級建築士 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2級管工事管理技士、ボイラー技士 2級 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		三級造園技能士、フォークリフト運転 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		二級建築士 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		教員免許、危険物取扱者乙種4類 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		教員免許 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		大型特殊運転免許、三級フロワー装飾技能士 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		フォークリフト運転、玉掛け技能、小型移動式クレーン技能 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		フォークリフト運転、小型車両系建設機械 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		調理師免許 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2,563
	園芸スタッフ	パート職員	月14日		1,294
	園芸スタッフ	パート職員	月14日		1,294
	園芸スタッフ	パート職員	月14日		1,294
	園芸スタッフ	パート職員	週20時間	バイテク補助	1,206
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		クレーン運転士、アーク溶接、調理師免許 636
繁忙期アルバイト			券売・屋台等		993
レストランスタッフ		派遣スタッフ	60日間 ホール・洗い場	11月、12月、1月(土日)	900
合 計					328,898

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

原則、継続雇用します。

(4) 日常の職員配置

○管理事務所等

配置場所	職員配置の時間帯	職名					
管理事務所	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	園長 副園長（兼総務部長） 総務部長 総務課長 スタッフ 総務スタッフ 営業課長 マネージャー スタッフ 営業スタッフ 営業販売部長 販売課長 スタッフ					
西 館	券売所 総合案内所 入園ゲート	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	エスコートスタッフ				
特産ショップ	レジ 展示	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	販売スタッフ				
土産ショップ	レジ 展示		販売スタッフ				
園芸ショップ	レジ 展示	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	販売スタッフ				
レストラン	厨房 フロア		スタッフ	調理スタッフ			
トレイイン	券売所 運転業務	8:30～17:30	ホールスタッフ				
花きセンター			副園長 (兼園芸部 長)	樹木管理課長 花壇管理課長 企画課長	スタッフ マネージャー マネージャー	樹木管理課スタッフ 花壇管理課スタッフ 企画課スタッフ	

○園内

業務	職員配置の時間帯	職名				
施設点検	8:30～17:00	総務課	スタッフ	総務スタッフ		
植栽管理	8:30～17:00	園芸部	スタッフ	園芸スタッフ		
早朝水やり	6:30～8:30	園芸部	園芸スタッフ			

(5) 人材育成

ア 基本的な考え方

- とっとり花回廊が、「国内最高レベルのフラワーショーガーデンとして持続的に発展していくためには、職員向上が不可欠であると考えています。
- 平常業務については、OJTを基本に、すべての職員が業務を十分に遂行できるようにします。
- 部署を超えて習得すべき知識や最新技術の習得については、集合研修や外部講師等による研修を実施します。
- 園の安全な運営管理、管理作業の安全衛生管理に関する資格は取得するスタッフを常時確保するとともに職員の展示技術の向上、楽しみの提供につながる資格も積極的に取得し、サービス向上につなげます。

イ 具体的な研修項目

研修名	対象	目的等	主体	時期
階層別研修	正職員	若手職員研修、中堅職員研修、管理職研修	○事業団本部	全事業団施設で若手、中堅3回、管理職4回程度
人権研修	全員	○人権感覚の習得	○事業団本部	1回
全員研修	全員	○運営の基本的事項 ○具体的な事業内容等	○花回廊園長、各部課長	1回
接遇研修	応接スタッフ(エコスト、トライ、レストランスタッフ等)	○接遇の基本 ○お客様への説明のために必要な知識(周辺施設等)	○花回廊職員 ○観光事業団	1回
AED研修	職員	○AEDの使用方法習得	○消防署等	1回
会計研修	総務課職員	○公益法人会計の基本 ○仕訳等の実務	○公益法人協会等	1回
植栽管理研修	園芸関係職員	○病害虫、土壤等に関する知識 ○農薬、肥料等に関する知識	○県試験研究機関等	1回
農作業安全研修	園芸関係職員	○安全衛生対策について ○農作業機械操作について	○農業機械メーカー	1回

ウ 取得を推進する資格等

資格名	対象職員	目的	備考
小型車両系建設機械安全講習	園芸関係職員	堆肥・土砂運搬、掘削、除雪等	
フォークリフト運転技能講習	園芸関係職員	展示物移動、肥料・用土等運搬等	
高所作業車運転技能講習	園芸関係職員	高木剪定、電飾取付等	
伐木等の業務に係る特別教育	園芸関係職員	樹木伐採	
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	園芸関係職員	刈払機の使用	
アース溶接等の業務に係る特別教	園芸・施設管理	展示物製作、農機具、施設設備品修繕等	
電気工事士	施設管理	イベント設営、電飾取付、機器修繕等	
赤十字救急法救急員	接客担当スタッフ	急病、けが人等の救急措置	
ハンギングバスケットマスター	園芸・販売	ハンギングバスケット製作、指導	
ネイチャーゲームリーダー	園芸・企画	自然観察等の指導	

(6) 障がい者又は高齢者の雇用計画

区分	職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	従事する業務内容	人数	備考
障がい者	園芸スタッフ	臨時職員	20	植栽管理業務	1	
			計		1	
高齢者	園芸スタッフ	パート	15	植栽管理業務	5	
	トレインスタッフ	パート	20	トレイン運行業務	5	
	エコストスタッフ	パート	20	接客案内業務	1	
	クリーンスタッフ	パート	20	園内清掃業務	2	
	レストランスタッフ	パート	15	洗場業務	1	
			計		15	

6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

該当なし

7 委託、工事請負の発注予定

(1) 発注予定

(単位:千円)

種別	内容	期間	金額(概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
機械警備	機械警備	3年	3,780	県内・県外	随契	設置業者
駐車場警備	駐車場警備	3年	36,830	県内・県外	○バ後隨契	
電気設備保守点検	電気設備保守	3年	5,935	県内・県外	随契	中国地区指定法人
消防設備保守点検	消防設備保守	3年	1,430	県内・県外	指名競争	
専用水道保守点検	専用水道水質検査	3年	2,390	県内・県外	随契	
受水槽・原水槽清掃	受水槽・原水槽清掃	3年	2,045	県内・県外	随契	
汚水処理施設保守点検	汚水処理施設保守	3年	9,055	県内・県外	指名競争	

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合その理由
汚水中継ポンプ清掃・汚泥採取	污水处理施設清掃	3年	2,395	県内・県外	随契	
浄化槽法定点検	浄化槽法定点検	3年	135	県内・県外	随契	
一般廃棄物等収集運搬	廃棄物収集運搬	3年	6,130	県内・県外	指名競争	
空調機器保守点検	空調機器保守	3年	21,340	県内・県外	指名競争	
造園工区機械設備保守点検	造園工区設備保守	3年	7,810	県内・県外	指名競争	
フラワードーム・南館ガラス清掃	ドームガラス清掃	3年	7,535	県内・県外	指名競争	
自動制御機器保守点検	自動制御機器保守	3年	7,920	県内・県外	随契	
エレベーター保守点検	エレベーター保守	3年	12,720	県内・県外	随契	設置エレベーターメーカー
自動扉開閉装置保守点検	自動扉保守	3年	2,200	県内・県外	随契	設置自動扉メーカー
フラワードーム昇降窓制御保守点検	天窓保守	3年	910	県内・県外	随契	設置業者
フラワードーム突き出し天窓及び雨樋制御点検	天窓保守	3年	1,250	県内・県外	随契	設置業者
フラワードーム及び南館換気窓定期点検	天窓保守	3年	2,420	県内・県外	随契	設置業者
栽培温室保守点検	栽培温室保守	3年	2,405	県内・県外	随契	施工業者
展望回廊ガラス保守点検	回廊ガラス保守	3年	995	県内・県外	随契	
定期床清掃委託	園内各館清掃	3年	4,140	県内・県外	随契	
除雪業務	駐車場・通路除雪	3年	7,380	県内・県外	随契	
電力調達		3年	156,675	県内・県外	指名競争	
除雪機保守点検	除雪機保守点検	3年	990	県内・県外	随契	
喫煙システム保守点検	喫煙システム保守点検	3年	320	県内・県外	随契	導入機器メーカー
予約管理ソフト保守	予約管理ソフト保守	3年	330	県内・県外	随契	ソフト開発業者
芝管理業務		3年	3,330	県内・県外	随契	
林床下草刈業務		3年	21,240	県内・県外	指名競争	
松くい虫防除	松くい虫防除薬剤注入	2年	6,456	県内・県外	指名競争	
花の谷支柱木剪定	樹木剪定	2年	4,214	県内・県外	随契	
山上げムスカリ生産業務		3年	2,435	県内・県外	随契	
チユーリップ生産業務		3年	15,000	県内・県外	随契	
樹木伐採	枯木等伐採	未定	500	県内・県外	随契	
作業機械保守点検業務		3年	1,825	県内・県外	随契	作業機械メーカー
シャトルバス運行委託	シャトルバス運行	3年	41,850	県内・県外	指名競争	
POSレジ保守点検	レジ保守点検	3年	4,950	県内・県外	随契	導入機器代理店
入園券発券機保守点検	発券機保守点検	3年	3,804	県内・県外	随契	導入機器メーカー
紙幣計数機等保守	紙幣計数機等保守	3年	575	県内・県外	随契	導入機器メーカー
害虫駆除業務	害虫駆除	3年	300	県内・県外	随契	
グリーストラップ清掃業務	グリーストラップ清掃	3年	720	県内・県外	随契	
イベント委託業務	各種イベント委託	未定	未定	県内・県外	指名競争・随契	特定の出演者等県内業者による扱いが無い場合

(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への発注予定

(単位:千円)

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合その理由
わかとり作業所	除草作業等	3年	41,870	県内・県外	随契	
南部広域シルバー人材センター	植替作業等	3年	145,645	県内・県外	随契	
米子シルバー人材センター	洗い場	3年	1,500	県内・県外	随契	

8 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

(注) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき、事業主は、一定の割合(法定雇用率)の障がい者を雇用することとされている。一般の民間企業は、法定雇用率2.0%が適用されており、常用労働者数50人以上の企業で、1人以上の障がい者を雇用しなければならないこととなる。

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

ア 常用労働者数50人以上の事業者であり、

法定雇用率を達成している。

(平成27年6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付すること。)

法定雇用率を達成していない。

イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、

障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。
(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)

障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

(注) 男女共同参画推進企業:鳥取県男女共同参画推進企業認定要綱(平成16年2月9日男女第250号)により認定された事業所

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)

男女共同参画推進企業に認定されていない。

その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。(認定書等の写しを添付すること。)

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（T E A S）Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

(注) 鳥取県版環境管理システム審査登録制度（T E A S）

：鳥取県版環境管理システム審査登録要綱（平成19年7月9日施行）により企業等の環境配慮活動を審査登録する制度。なお、T E A S I種及びⅡ種規格については、鳥取県の認定する審査登録機関が、当該要綱に基づき審査登録を実施。

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

ISO14001、T E A S I種規格又はⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(登録証等の写しを添付すること。)
- 認証登録されていない。
- その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。(登録証等の写しを添付すること。)

(4) あいサポート企業等の認定

(注) あいサポート企業等

：あいサポート運動実施要綱（平成23年4月1日第 201100000830 号）により認定された企業または団体

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

- あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。(認定証等の写しを添付すること。)